

2 平成31年第1回越知町議会定例会 会議録

平成31年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成31年3月12日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 谷岡 可唯
総務課長 織田 誠 会計管理者 岡田 達也 住民課長 井上 昌治 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 前田 桂藏 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1（追加） 議案第31号 横島西部集落活動センターの指定管理者の指定について

第2 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

ここでお諮りします。本日の議事日程は一般質問でありましたが、本日、議案第31号 横島西部集落活動センターの指定管理者の指定についてを追加上程したいとのことでもあります。お配りました議事日程のとおり、議案第31号を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第31号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案の上程および提案理由の説明（議案第31号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1、議案第31号 横島西部集落活動センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。本日、議案を1件追加提案させていただきます。よろしくお願ひいたします。議案第31号 横島西部集落活動センターの指定管理者の指定につきましては、管理を行わせる指定管理者に、チーム横島を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の3年間であります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）続いて、補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時02分

再 開 午前 9時03分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。提案理由の説明を終わります。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2、一般質問を行います。通告順に従い2番、森下安志議員の一般質問を許します。

2番、森下安志議員。

2 番（森 下 安 志 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問を行います。県道18号線の改良工事の現在の進捗状況とこれからの計画について質問をします。県道18号線南片岡バイパスの工事については、昨年12月の定例議会の全員協議会において、前田建設課長より進捗状況等の説明がありました。平成31年度中には用地の買収予定であり、仮名称ではありますが、1号橋の黒瀬橋の着工が用地取得の状況にもよりますが、来年の平成32年に工事が始まる予定と聞いております。この南片岡工区のバイパス工事は順調に進んでいくと思われませんが、片岡・鎌井田間の信号が設置されている未改良区間は現在どうなっているのか。この区間は昨年10月10日に、知事、県議会議長に対して待避所の増設を要望しています。現在の進捗と今後の計画はどうなっているかをお尋ねします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）おはようございます。森下議員にお答えをいたします。御指摘の片岡・鎌井田間の県道伊野仁淀線改良工事については、平成15年から黒瀬～片岡工区、延長2.7キロメートルとして着工をしております。現在は高知県が推進しております産業振興計画の地域アクションプランに、体験型観光の拠点となるキャンプ場の整備による交流人口の拡大と地域活性化、また、奇跡の清流仁淀川流域の広域観光推進を支援する道路として高知県が重点的に事業を進めております。この工区の未改良部分について、全体的な流れを黒瀬、川で言いますと、下流側から順番に4つに整理して説明をさせていただきます。まず、1つ目の黒瀬工区でございますが、現在、詳細設計、用地測量が本年度に完了

しまして、用地買収や物件補償の一部は契約ができておりますが、31年度に残る部分もございます。連続性のある一定の範囲の用地買収ができましたら、順次着工の予定と聞いております。

次に、2つ目の黒瀬、片岡間の未改良の区間でございますが、片岡地区の橋梁2橋を含む南片岡地区へのバイパス、約900メートルの計画になっております。本年度道路、橋梁の詳細設計や用地測量などを実施しまして、来年度から用地取得に入り早期の工事着手に向けて全力を挙げているところであります。このバイパスとなった経緯でございますが、3案を検討しまして、現道を拡幅する案は地形が急峻であり、山手切土により膨大な土量となりまして、残土処理場の確保に困難がある、河川協議が難航するおそれがある、また、長期の通行止めが必要になるというような課題があります。また、トンネル案もございましたが、地質が脆弱なため多額の費用が必要となり、現実的でなく着工の時期が見込めない、そういう結論でございまして、工法、費用等を総合的に検討しましてバイパス案を採択したものでございます。この計画につきましては3回の地元説明を開催して進めておりますが、バイパス事業は区間全体の用地取得が全て完了してから着工ということが要件でございまして、現在、用地交渉に向けた準備に鋭意努力をさせていただいているところであります。今後の計画でございますが、平成31年度中に用地取得を完了しまして、早ければ32年には下流側の1号橋から着工したいということでございます。これを進めるに、あくまでも用地取得が順調にいつ最短での着工と、平成32年の着工は最短での着工というお話でございます。本バイパスは、現在現場条件がですね、下流側から順番に施工しなければならない現場でして、仮設橋を利用して工事のスピードアップを図る予定でございますが、下流側の橋が180メートル、上流側が250メートルありまして施工条件がよくないこと、また、多額の費用が必要となることによりまして、工事竣工までには相当の期間が必要と見込まれておりまして、開通の予定年度につきましては、現在発表できる状況ではないということを御理解願いたいと思います。

3つ目は、片岡集落から上流の鎌井田間の未改良区間の改良計画でございますが、越知事務所、県としましても、もろもろ検討してございまして、トンネル工法の予定ということまでは現在決まっておりますが、詳細につきましては、まだ現在発表できる段階ではないというのが状況でございます。この区間の具体的な計画作成のスケジュールにつきましては、越知事務所は現在南片岡のバイパス区間の事業着手に向けて全力を注いでございまして、バイパス工事が着工となって事業が軌道に乗った段階で並行して本格的に検討に入る予定であるというふうに聞いております。

4つ目は、片岡から鎌井田間の改良工事竣工までの現道の狭隘区間の対策でございますが、この件につきましては、以前から地元の切実な要

望もあっておりまして、過去の議会でも一般質問もあっております。そのたびに県に出向いて相談もして要望もしております。その時点での県からの回答は、待機所の設置は地形が急峻なため困難であるというふうな回答でございまして、車両のすれ違いできない区間の上下の入り口に対向車接近の電光掲示板を設置しました。また、見落としの可能性のある栗見谷川の地点にもう1台増設をしております。最近ではすれ違いできない狭隘箇所であるということの啓発と注意喚起のための看板を増設をしております。しかしながら、現状では上下から車両が同時に侵入して、長い距離をバックしなければならないといった事態が発生をしているということもお聞きしてございまして、今後、体験型観光の推進に伴いまして、ますます交通量が増加し、こういった事態も増えるのではないかと危惧をしております。この箇所の対策につきまして、昨年9月12日に議員発議によります要望書が承認されまして、10月10日に高知県議会、また、土木部長へ議長、産業建設常任委員長によりまして、越知町議会として待機所の設置に関する要望活動を正式に行っていただき、県上層部も現状を理解していただいております。これを受けまして、本庁から越知事務所に住民とも協議しながら早急に調査、検討をするようにというふうな指示がありまして、越知事務所の職員も何度も現地を調査したということをお聞きしております。待機所を設置するためには、構造が確実に安全なものとしなければなりません。また、地形や河川との関連もありまして、なかなか箇所の選定に苦慮しておられるという状態でございます。越知事務所も、この件につきまして努力をしてくれておりますが、今のところ抜本的な計画はまだ示されていないというのが現状でございます。以上が県道伊野仁淀線、明治地区についての説明でございますが、町としましても、バイパス早期着工、片岡～鎌井田間の計画の策定、待避所の対策につきましては課題も多くございますが、県と連携しまして事業効果の早期発現に向けまして努力をし、県へも粘り強い要望していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、2番。

2番（森下安志君）説明ありがとうございます。なかなかすぐにはいかないという話の内容でございますが、この区間は皆さんの御存じのとおり、信号があるとはいえですね、よけ違いが困難です。それと、最近では昨年オープンした日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドに来る県外からのお客さんが、特に不慣れなためですと、渋滞を起こしているのが現状なんですと。何とか要望している待避所の増設を早急をお願いをしたいとですね、それから、この工区をトンネル案とするのならば、その調査測量等をなるべく早い機会にやってもらいたいと思います。ここで、小田町長のお考えをちょっとお聞きしたいです。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）森下議員にお答え申し上げます。議員のお話のようにですね、現状、キャンプ場がオープンしてから、ほとんど県外の方はナビで入ってくるということがありまして、今ソフト的な対策としてですね、国道33号から来るようにということで、スノーピークのホームページとか、町のほうでもですね、そういった啓発をしております。道路工事につきましては、非常に時間がかかるとは思っておりますけども、できるだけですね、前倒しできるような形で今後さらに県へも要望してまいりたいと考えております。今の現状では、鎌井田へ抜けるほうが黒瀬工区、南片岡、一定めどがついてからという考えのようでありまして、一番困っておるのがどこなのかということもあろうかと思っておりますので、その辺も含めて、これからも要望もしていきたいと思っておりますので、また引き続き現状についてですね、気がついたことがございましたら、また教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）2番、森下安志議員。

2番（森下安志君）私も、この改良工事と、それから、今の現状、これからも注視していきたいと思っております。一日も早く改良が進むことを願います。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。サイクリングの導入についてです。昨年6月3日に、第1回仁淀川ブルーライドのサイクリングの大会が行われ、約300人の人たちが3コースに分かれて仁淀川の周辺を周遊しました。今年も5月26日に第2回仁淀川ブルーライドを計画されています。今年は2コースで実施する予定で、人数も500人と昨年より多くの人たちが走ります。この仁淀ブルーライドの影響でしょうか、昨年の大会が終了してからサイクリングを楽しむ人たちを週末によく見かけるようになりました。越知町は、キャンプ、ラフティング、カヌーと自然体験型観光を進めています。今度できるセンターハウスかわの駅にサイクリングのターミナル的な要素を取り入れたらどうでしょうか。例えば、サイクリングコースの設定とか、大樽の滝経由、桐見ダム湖の周遊コースとかですね、それと町内の各要所にですね、サドルスタンドの設置、それから自転車の貸し出しなど、どうでしょうか、やってみませんか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員に御答弁申し上げます。越知町内でも最近自転車、特にロードバイクで走る方が増え、特に仁淀川沿いを走るコースは、昨年からはまった仁淀ブルーライドでも人気があることがわかりました。現在、県観光コンベンション協会がぐるっと高知サイクリングロ

ード事業で、県内43のサイクリングロードを設定しています。その中に、奇跡の清流仁淀ブルーコースがあり、伊野駅を発着地として、伊野町、仁淀川町、そして越知町を回るコースとなっています。越知町のコースは、仁淀川町から野老山に国道33号で入り、そのまま33号を通過して、坂折橋まで来て、そこから北に曲がって川沿いに進み、中学校前の沈下橋を渡り、県道18号を通過して出来地に出るルートです。このコースを県観光コンベンション協会と一緒に越知町も推奨していき、サイクリングロードと越知町のPR、そして交流人口の拡大に取り組んでいきたいと思っております。また、このコースには指定されたこうちサイクルオアシスという休憩ポイントがあり、これに登録すると、サイクルスタンドと空気入れを県観光コンベンション協会から無料貸与してもらえ、現在、観光物産館おち駅が指定されていますが、日ノ瀬、宮の前、両方のスノーピークも指定の話を進めており、サイクリングの方たちに寄ってもらえる施設にしたいと考えております。また、自転車の貸し出しについてですが、現在、日ノ瀬のスノーピークキャンプ場に宿泊者が使えるレンタサイクルを準備中です。その利用者の御意見等を聞きながら、ニーズが多ければ宮の前のスノーピークかわの駅や観光協会でもレンタサイクルか可能かどうか検討したいと考えております。また、サドルスタンドについては、宮の前のセンターハウスのほうには、こうちサイクルオアシスの貸与の分と別でも単独で増設をして、自転車、サイクリングを楽しむ方に、多くの人に立ち寄ってもらえるポイントにしたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）2番、森下安志議員。

2番（森下安志君）ありがとうございます。いろいろな形で人を呼び込んで越知町を盛り上げていきたいと思っております。私自身もいろいろと勉強しまして、意見等を上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上で、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、2番、森下安志議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番、箭野久美議員の一般質問を許します。

1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）おはようございます。3度目になります一般質問を議長のお許しを得ましたので、通告どおり質問をさせていただきます。今回、私が質問することは、越知町の計画、おち家の挑戦の中に書かれておりました地域資源を生かし、雇用を創出するということから、現在どのようなことをしているかを聞きたいんですが、先ほど森下安志議員がおっしゃっておられました観光拠点ということを生かして、サイクリ

ングであるとか、スノーピークのものできたので、そこを利用して、これからもっと越知の雇用を増やすということを考えていってほしいということで、今回私は自転車ではなくて農業分野ということになるかと思います。皆さんも御存じのとおり、昭和36年をピークに農地はどんどん減ってきております。これが単に農地が減ることではないわけですよ。自給率も下がっていくとか、あと、それから自然災害に対応することも厳しくなっている、さまざまな不利益な面があると。耕作放棄地として今回私はネーミングをさせていただきましたが、その中には遊休農地もありますし、もう既に荒廃されたものもあると。農林水産省のほうも、多く、何というんですか、補助金を出して、耕作放棄地をまた再生することに対して補助金を出すなどということ、平成21年ぐらいの調査から初めてやっておるようですが、なかなかうまくいっていないようであります。そして、小田町長が出した中で、分担であるとか、そういうことに対しては、付加価値をつけてということを書かれてありますが、それ以外にとか、このことに対してもそうですが、この高齢化とか、それから後継者不足の問題に今まで越知町としてはどのような対策をとってきたのか、まず質問させていただきます。お願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。高知県は全国より10年早く高齢化が進んでいると言われております。高齢化対策として越知町では平成11年に、高齢者でもつくれる軽量であり傾斜地でも栽培ができる作物として山椒に注目し、農家の方々や関係機関と視察研修や試験栽培を重ねてきました。そして、今では越知町の主要作物へと成長しております。また、農業委員会と協力し、高齢、体調などにより耕作ができない方から相談があった場合、耕作してくれる方を探して紹介したりしております。次に、後継者対策ですが、まず考えられることは、農業の担い手の確保です。越知町では国の就農支援事業である農業次世代人材投資資金事業のほか、町独自のふるさと就農給付金で、町内外から農業の担い手を募集しております。今まで6の方が農業次世代人材投資資金事業を利用しています。5人が親元で農業を継承して就農、1人が新たに就農となっております。ほかには地域おこし協力隊制度を利用し、農業をしてくれる人を募集しています。平成29年度、薬草栽培で1名、30年度には農業全般で1名を採用しました。31年度には山椒を栽培してくれる人を募集しております。今後も農業分野において制度を活用し募集していく予定です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）高齢化対策、後継者不足対策についてのお答えはよくわかりました。ただ、人数少ないですし、増えているこの耕作放棄地

は、そんなに減ってないと思うんです。この前、議員等の懇談会で堂林のほうに行っておりましたが、その中で、御婦人が茶畑をつくっていたと、しかし、もう1人になって子どももいない、身寄りもない、誰かつくってくれるやたらただでもえいと、そういうふうな方が、それはその方が1人でしたけれども、多分こういうことがたくさんあるのだと思います。山椒に関しても、高齢化になって後継者もないということで、誰かつくってくれる人がおったら、その人という話をよく聞きます。まだ土地を持っている高齢者が元気であるうちに、何か対策をやっけて耕作放棄地にならないようなことを考えていかなければならないと思っております。そのことに対して、今どういうふうなことを考えているのかお考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 箭野議員に御答弁申し上げます。耕作放棄地は全国的に大きな問題となっております。2015年の農林業センサスで全国の耕作放棄地の面積は42万3,000ヘクタールとなっております。高知県では3,921ヘクタール、越知町では65ヘクタールとなっております。耕作放棄地は病害虫の発生や雑草が周りの農地へ影響を与えたり、野生鳥獣のすみかとなったり、ごみの不法投棄場になったり、景観が悪くなったりと、農業だけでなく生活環境への悪影響があります。耕作放棄地は全国どの地域でも解消したいと思っておりますが、個人が所有権を持っていること、条件不利地であるため借り手がないこと、第三者が管理するにしても莫大な費用がかかることなどから、解決に向けて進んでおらず、中山間地域等直接支払制度などにより、耕作放棄地をこれ以上増やさないことに力を入れております。平成31年度には農業委員会と協力し、農地の意向調査を行う予定となっております。今後、農業、農地をどうしていく予定かなどを調査し、離農予定の人たちと今後について話し合いを進めていく予定でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野議員。

1番（箭野久美君） 難しい問題だと思いますし、それから、先ほど産業課長におっしゃっていただいたことが、多分私と同じような資料を見ておっしゃっていられたのかなということがよくわかりました。一応やっぱり農林水産省のことを、国のことがどれだけのことがやっているのかということを見て、それで国がやっていることを待っていたのではますます進むと、特に産業課長がおっしゃっておられたように、高知県は高齢化率も全国に並んで、それよりも早く進んでいるし、まして越知町においては、人口減少が最近ますます進んでいるように思います。この前の保健福祉課長のお話にもありましたが、子どもを産んでいく子どもの数が減っていると、毎月広報には死亡者の欄に10名ずつぐらいというこ

とは自然減というか、それを通り越してどんどん人口が減少していると。ということは産業人口も減っていると、高齢化が増えていく、この中でやっぱりここで若者が働けるような、そういう仕組みを町として独自につくっていくことが大事ではないかと思うわけです。スノーピークができたということはすごい大きなことで、スノーピークは、言うたらグランピングということですよ。高級なキャンプです。今、バーベキューなどとおっしゃっておられますが、それだけではないですよ、食材として。やっぱり耕作放棄地を集めて、若者が雇用できるような仕組みをつくり、越知町独自の作物をつくり、そして、それを町内の店に卸すこともあるし、そこから、子どもたちが調理学校へ行ったりするわけですから、呼び戻して調理をさすと、その調理の内容も、例えば高血圧にはいい食事、糖尿病にもいい食事という独自性を出していくと。ターゲットを絞って、そういうことまで考えて耕作放棄地を集める、雇用を抽出する、そして、そこから二次、三次へとつなげていって、雇用につなげていくということをやったり考えていかなければならないと思います。その産業課長にもお聞きしましたが、農地、取引する、ありましたよね、すいません、ちょっと急に名前を忘れました。中間に入って、借り手と貸し手をやるやつありましたね。何でしたっけ、急に名前忘れました。そういうことがあるんですが、（「農地中間管理機構」の声あり）そうです、農地中間管理機構です。都道府県の第三セクターということですよ。これだと言ってみれば、1人対1人みたいな感じになるので、ここを1人対1人では多分農業は、なかなか担い手は出てこないと思います。厳しいですよ、農業ってばくちみたいなところがありますから、すごくもうけている人はもうけていますが、そうでない人は大変だし、作物が一個であれば厳しいわけです。だから、ここはいろいろ、ばらばらになった耕作放棄地を集めて、いろんな作物をつくってリスクを減らしていくと、ばくちをするところはして、固定給が安定して得られるようなことをやはり誰かがやってくれるのを待つのではなく、今回やっぱり行政が主導権を握って、あるものをつくっていかなければならないのではないかと思うわけです。そのことに関して、通告どおり、その3番ですが、分散している放棄地を一括管理し、独自の農業形態を構築して、若者を雇用する考えはないのか、担当課長及び町長に意見をお伺いしたいです。よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君） 田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 箭野議員に御答弁申し上げます。耕作放棄地になっている農地のほとんどが、車が入らない、機械での作業ができないなどの条件不利地です。農業次世代人材投資資金事業などで新規就農者や希望者と面談していますが、皆さんが言われるのは、条件のよい農地を借りたいです。個人で農業関連で食べていくには、今までにないものをつくることも1つの案ですが、いかに人件費、運搬費などを少なくするか、

コスト削減も長期的に考えると必要となります。今の農業で考えると、条件不利地を一括管理し、新たな農業形態をつくり、若者を雇用するという事は厳しいと思われませんが、若者の雇用は、人口の急減対策、人材確保、集落維持などに絶対必要です。他業種も含めた形で独自の経営形態については、今後勉強していきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君） 箭野議員にお答えをいたします。議員のおっしゃるように、総体的にですね、中山間地域の農業というのは条件が不利な上にですね、非常に寂れてきておる、特に先ほどお話出ましたお茶なんかはですね、急傾斜地で非常につくりづらい、大変だということで、それで、段々畑にお茶があるところに関しては山椒にかえるとかというところもあってきております。条件不利なところを集めてですね、集積をして、それで一つの組織としてやっていくということ、いわば農業の組合といいますかね、そういうことになろうかと思うんですけども、大きな組織をつくって、そこで賄っていくということについては、条件はいろいろあると思います。条件不利地域をこれからどうしていくのかっていうのが、集約して一括管理をする、若者を集めるというふうにするには、じゃ、どうしたらいいのかということがあろうかと思います。一方で、個人ではですね、例えば横島西部地区には3兄弟が農業を始めた。そこはこれまで先人が切り開いてきた農業がしやすいところであるのでやってみようということになるわけですね。また制度も使うてやりゆわけです。一方で、本当に中山間の山手側の農地をどうするかっていうのはですね、一元的にできるようにするためには、国も一定集約化については、財源を弱いところに対してはということ動いてくれてますけども、まだまだですね、要件、面積が広過ぎてですね、大変な、うまくマッチしないということがあります。また一方で、飛び地もオーケーということもあってですね、最近北川村が飛び地で集約してやるということをやっております。そういったことも参考にはなろうかと思うんですけども、それぞれ地形、条件も違う。それと、若者がやはり食べていくということを考えたときに、選べるだけのものにするかということは非常に大変なことだと思っておりますので、引き続き、産業課長申し上げましたけども、いろいろ制度、なければ要望もしていくということも必要であろうかと思ひますし、町独自でできること、それも積み重ねながらですね、今後に向けて何とか対策を練っていききたいと思ひます。ただ、やっぱり急傾斜地、今後災害のこともございまして、なかなかそこで農業をやるということも大変なことになるのかもしれないので、状況を見ながら、それから制度も見ながら、それとやはりマッチングが大事だと思うので、若い方が魅力的に感じるようなやり方がどういうことであるのかということ、そういったことも十分に検討しながらですね、議員の御意見入れながら、農業分野、これからも考えていきたいと思ひま

すので、引き続きよろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野議員。

- 1番（箭野久美君）越知という場所が、中山間の中でも本当に高知県をあらわすような山間地域が84%以上、高知県と同じなんですけれども、やはり平地が少ないということは、厳しい条件であるということはおもう否認しません。ただ、その中でも、ある種、作物を限定していろんなものをつくると。例えば大豆をつくって豆腐屋に卸すとか、それもブランド化していくことで価値が出てくると。例えばソバをつくって、そしてそれを越知町のレストランで出すと。今まで越知町になかったものを出すということで、集客がまた求められるというか増えていくというふうになって、町が活性化するのではないかと思います。大きな広大な広いまとまった土地でものすごいことをやるというのは、もう簡単なことなんですけれども、やっぱり越知は越知なりの独自のやり方をやっぱり探していかなければならないと思っているし、やっぱり人口減少を止めるためには、やっぱり若者の雇用がやっぱり必要であると。やっぱり月20万円ぐらい手取りであるような農業形態、集団農場みたいなものもやっぱりこれから考えていくと。農業をやり始めたら休日もないというのが一般なんだけれども、それを若者を雇うことで、例えば週休2日にするであるとか、夜間の勤務、朝の勤務みたいな勤務形態もいろいろ考えると、いろんなことをこれからやっぱり考えていって、やっぱり農業をやりたいという若者もいますが、一人とか一家とかいうその小さい単位では厳しいかなということ逃げている方もいっぱいいると思います。ここは1年、2年でできるものではありませんが、ただし、荒廃されていく農地は年々増えていくわけですから、そこを何とかしなければならぬというふうなことを、私は今お二方の意見は前向きにやっていただけるといふふうに聞きましたので、今後も町長初め皆さん、よろしく願いいたします。これで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で1番、箭野久美議員の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。9時55分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、休憩します。

休 憩 午前 9時44分

再 開 午前 9時55分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。初めに、1点目から、少子化対策として考えていただきたいことであります。出産祝い金は子育て支援に欠かせないものであります。近隣の四万十町では、第1子及び第2子は5万、第3子以降は30万円を支給していると聞いております。本町は5,000円の支給であります。少子化対策として、移住していただき、喜んで出産をし、もっと多くの支給ができる環境を整えるべきだと思いますが、お考えはでございます。本町においては、安心して暮らせる子育て支援対策を織り込んだガイドブックですけれども、いろいろと担当の課長さんたちが考えてつくっていただいております。本当に素晴らしい内容であります。越知町の移住・定住支援ガイドというその中にも、子育ての親子ふれあいサロンというのがありますけれども、私はすごくこれを高く評価しております。そして、このたびもその子育て世代包括支援センター事業というのも始まるということですね、もう本当に高く評価いたします。内容等も本当に生まれる前から生まれて小学校に上がるまでのすき間のないというか、子育て支援のことをですね、考えていただいて、本当に素晴らしいことだと思っております。そういったことを考えてみますに、やはり若い人たちを取り入れるためにはどうしたらいいのかという、その中の一つでございます。先ほども箭野議員のほうから、内容は違うんですけれども、本もとではですね、若い人たちの雇用というものをやはり考えているということ、本当に若い人たちが入っていただくためには、やはり雇用が大事になってくるわけです。本町はなかなかその辺が厳しい内容になっておりましてですね、子育て支援は本当にたくさんの内容をですね、考えて、またしていただいております。その中でですね、やはりある一つの目玉といいますと、語弊ではありますけれども、前々回も保育所ですね、そういった幼稚園も2人目、3人目は無料にしたかどうかという意見も質問させていただいたことがございます。これは国のほうからですね、していただくようになりましたんですけれども、そういった形で、突拍子もないような質問ではございますけれども、やはりこの5,000円というの、越知町ですね、出産祝い金をお聞きしたときにちょっとびっくりしました。これはどのような内容で決まっているんだろうというような考えがございましてね、社会福祉のほうの局長さんにもお会いしてお話を聞きました。これはどういうふうないきさつというか内容で金額も決まったんでしょうかと。そうしましたらですね、局長さんは、やはり今までずっとしてきたとおりで、担当が自分のときではないのでね、詳しいことはお答えができないということで、その内容等は聞けなかったんですけれども、やはりお金のことですので、また財政のこともありますのでね、心配もするんですけれども、やはり移住・定住でやっぱり若い人たちに来ていただくためには、胸張って、町はこういうふうな支援もしてるんですよと言えるような内容だと、ま

た一つ増えるとうれしいことかなと思っております。その辺を越知町のですね、町長がどのようにお考えをされているのかお聞きをしたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員にお答えをいたします。今回の質問を受けまして、県下どういう状況になっておるかということをやっと調べさせていただきました。全く出産祝い金を出していないところもかなりあります。四万十町、議員おっしゃられたとおりの額を支給しておることです。隣の仁淀川町も一定、5万、5万、10万、3子が10万ということで支給をしているようです。佐川町はしてないという状況があります。近隣を見てみると、日高も支給しないというようなことではありますが、一つ、移住・定住も含めて、子育てがしやすい、いろいろ考え方があると思います。まずは多くの子育て世代に住んでいただくのに効果があるということもあろうかと思えますし、それから、議員のおっしゃるように、やはり出産ということは大変なことでありますので、それに対してという意味合いもあるかと思えますが、少し情報の中ではですね、じゃ、その定住するということに関して効果があるのかどうかということで、近隣に聞きますとですね、やっているところ、特に目立ってそれが増えた、出生率が上がったとかですね、それから子育て世代が増えたという目に見えたようなことはないようであります。ただですね、子育て支援、やはり子育てをする中で支援をするということも非常に重要なことだと思っております、保育料、幼稚園の授業料、それから給食費、そこにどれだけ助成、助けることが、支援ができるのかということもあろうかと思えますし、それは国の考えも今変わってきておりますし、越知町も給食費等につきましては支援をしておるところであります。一方で、祝い金としたときに、もう一つ結婚祝い金ということもあります。これもやっているところも余りないようには思うんですが、そういったことも含めてですね、おめでたいこと、越知町にとって住み続けていただけるような政策としてですね、そういう祝い金制度が必要かどうかということは、十分に私は検討もさせていただいた上で、やる、やらないを決定させていただきたいと思っております。ただ、実際にもらえるとありがたいという子だくさんの家庭の話もあります。私も直接聞いたりもしておりますけれども、いろいろ考え方があろうかと思えますので、これ引き続きですね、十分検討させていただいて、どういった形の祝い金が一番効果といたしますか、生きるものになるのかということを検討させていただいた上でですね、また御報告もさせていただきたいと思えます。しばらくお時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5 番（市原 静子 君）ありがとうございました。本当に越知町ではたくさんしているその中で、木育の教育のほうですね、そういった木でつくったおもちゃも出産祝いとしてお渡ししている、これは大変に高級なものですよね。そういったこともしていただいているさなかにこのように提案をしたわけですが、町長としても、近隣の周りの意見も町長が言われたとおり、私もお聞きはしております。本当に私は率直な意見、お母さんは一生懸命子育てをしながら2人、3人と出産されるときに、やはり女性の立場から、お母さんが難儀して一生懸命子どもさんを産んでいただけという、そういう気持ちが高かったわけです。そういったお祝いの気持ちでその祝い金を差し上げたいという気持ちも優先もしました。そういう中で、やはり今後検討していただけるということでもありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目に参ります。2点目は認知症対策についてでございます。認知症の早期発見に向けて、75歳以上の高齢者を対象に、診断に必要な検査費用等を助成する事業を始めております兵庫明石市で注目を集めているそうでございます。本町でも取り入れることで、早期発見、見守り支援につなげる事業だが、考えはでございます。今までも認知症の早期発見、それについて本当に何度か質問させていただきました。それに対してですね、一つ一つ、やはり執行部もさまざまな努力もしていただきました。けれども、まだまだですね、納得には至ってはない状態でございますけれども、これは今までも多かったですけども、まだまだこれから先もまだまだ認知症の方が増えていく。全国統計を見ましても2人に1人は認知症になるのではないかと、なるという識者の方たちのお話もお聞きしております。やはりそういったことを耳にし、周りの人たちも、そういった方たちが施設でお世話になり、家族の方が一生懸命見守っている、その中を見ますと、やはり不安と、先の見えない症状といいますか、そういったことに家族の方たちは振り回されているということがかなりございまして、しんどい思いもしているということも少なくないわけです。やはりそういったことでつまづいて、私に何人かですね、家族のお世話をされている方で困っている話をよく聞きます。ほとんど認知症の初期の状態でございますけれども、やはりそういった声をかけていただいた人は、もう包括支援センターのほうで本当に手厚くですね、高齢者の方に寄り添って、越知町の包括支援センターのメンバーさんはすぐに手を打っていただいて、守っていただいております。でも、私に声をかけない、役場の包括支援センターのほうにも声をかけなくて、一人で悶々と悩んでおられるという方も本当にいるのではないかなと思うわけです。私のその中の一人もそういうことで悩んでおりまして、恥ずかしいことながら話をするんですけどもといって話される方が最初なんですね。恥ずかしいことではないよと、これは本当の病気なんだからというような話で進めていきますけれども、そういった認知症に対していろいろと悩み、考えているところにですね、兵庫県の明石市で取り入れている事業の内容をお聞きしましたところ、本当にこれは

ユニークな事業だなと思ったわけです。それは1つに、明石市によるとですね、助成を受けるには役所の用意をした認知症チェックシートへ記入をして提出をしていただきますということなんですね、まず初めに。そして、2つ目に、早期受診を促すために、シートの提出者には500円分の図書券を郵送をしておりますということで、そして、3つ目が、認知症のチェックシートに対してですね、認知症の疑いがあれば初期の診断費として上限が2,000円を助成をしていると。そして、その内容によってまた検査がですね、病院に行って初期の診療をしていただいて、そうしたら検査が必要であるとされた人にはですね、MRIとかそういった確定する診断するわけです。そういった費用の上限を5,000円、合わせて最大7,000円を助成をするという形ですということで、それだけではなくて、認知症と診断された患者さんは、今までもGPSというのも私も質問させていただいたり、過去いろいろと話してきましたけれども、認知症とですね、診断された患者さんには、GPSで居場所を知らせる端末ですね、の1年分の使用料の6,480円の無料化もしますと。もしくは、タクシー券の6,000円のいずれかを利用できるように、どちらかにしてるそうです。やっぱりあの手この手を考えて、いかに認知症の診断に促していく、そして、少し認知症にかかり始めました、そしたら見守りをする体制をつくっていく、そういった仕組みをつくられてるんだなということがわかったわけですよね。ほんで、それもそうしていくまでも、次、これをしたら次これ、認知症のちょっとかかったら診断をし、診断しても、これではまだMRIを確定していこうという段階を踏んでいくこと、何か手にとるように、そういう人たちのかかわっていく人たちのですね、何とか家族の方たちの手間をね、軽くしてあげようとする意図が感じられるわけです、私としてもね。そういったことの内容をですね、私が知りまして、ほんで、そういった内容をですね、考えてみましたら、本当にそれを全部そのまま取り入れるどころではなくて、そういったことをしてるということを知った上で、一つでも二つでも導入することによって、越知のね、今までの取り組んでいる内容等が軽くなるんじゃないかなという思いもあつたりもいたします。そこでですね、いわゆる今までの認知症の対策として一生懸命頑張ってくださいてるその担当者の課長さんにちょっとお考えを、この明石市の取り入れた考え方についてですね、お答えをしていただきたいと思います。お願いします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。認知症診断費用として1人最大7,000円を助成する明石市の助成事業は昨年9月から開始されたようで、全国的にも先進的な取り組みであると思います。本町には認知症診断費用の助成といった制度はありませんが、認知症になってもできる限り住みなれた地域で暮らし続けることができる町づくりを念頭に置いて、きめ細かく幾つかのサービスを

提供しています。1つは、平成28年度から医師、保健師、社会福祉士がチームを結成し、認知症が疑われる高齢者の早期診断、早期対応、またその御家族のケアに当たる認知症初期集中支援チームを立ち上げています。御家族や御近所からの相談によるチーム員の訪問は年平均4件程度ですが、早期診断につなげ、初期対応の終了の後も対象者や御家族に対して継続的な支援を行っています。2つ目は、平成21年度から年に3回程度精神科医を招いて、高齢期の心の問題全般の相談を受ける心の相談会を開催しています。最近では認知症に関する相談が多くなっており、医療機関で実施した場合800円かかる長谷川式簡易知能評価スケールや、MMSE検査といった検査も無料で行っています。この相談会の対象となった方は年平均8人程度ですが、その方を取り巻く方々の相談も受け付けていただいています。また、見守りについては、量販店の店員さんや中学生を対象に認知症サポーター養成講座を行い、高齢者の買い物時の行動に目を配っていただいたり、家庭内で祖父母の異変にいち早く気づいてもらえるようにするための取り組みを行っています。認知症サポーターはこの6年間で187人となっています。最後に、昨年7月から、2カ月に1回ですが、広く認知症の方への理解を深めていただくこと、認知症の方やその御家族の方々の交流の場とすることを目的に、保健福祉センターで認知症カフェを始めました。これまでの参加者は4回で延べ37人となっています。今後、事業内容を工夫して、徐々に参加者を増やしていきたいと考えています。以上の観点から、認知症の早期診断、早期対応には認知症初期集中支援チームに尽力してもらい、見守り支援については地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を強化して取り組んでいくことを継続して、認知症診断費用の助成制度創設は現時点では考えていません。明石市は30万人の都市ですので、本町は地域の支え合いができる環境であると考えていますので、今までの事業を継続していきたいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。本当に課長の言われるとおり、越知町ではですね、やはり人口の多いところではやはりそこまでしていかなければね、だめなんだろうなという気持ちがありました。今の課長のお話を聞きまして、やはり越知町のような人口の少ないですね、そういった町で、支え合いながら住民の方、いわゆる、今課長がさまざまな取り組みをですね、話をしていただきましたけれども、本当に町民の周りの、お店に行ったときなんか周りの人たちがですね、お店の方たちが、やはり見守って支え合っているということが手にとるようにはわかりました。本当にそれが本当の認知症の方たちに温かい手を差し伸べている内容ではないかなと私は思っております。本当にこういったユニークな事業ではありますけれども、越知町もこれ以上に、負けじと、まさってるような支援をですね、していただいているということ

とても感じとることができました。2カ月に1回の交流もしてるということで、それで4回して37人がですね、家族の方たちが集まってそういった場を持ったということも、私すばらしいことだと思っております。事細かく、今までも認知症対策についての質問をされたときに一つ一つ答えていただいた、いわゆる支援の活動ですけれども、それを今日ですね、改めて、総まとめの答えをしていただいたというような感じがしております。やはり本当に、着実にですね、そういった活動を続けてしていただくということは大変に難しいというか、大変だろうなと思うところをですね、続けて頑張ってもらっているということを確認をさせていただきましたので、本当にうれしく思っております。ぜひ越知町では、本当膝詰め、本当に周りを支えていくというのが手にとるようにわかりますのでね、今までどおりこの活動を続けていっていただきたいと心から切に願うところがございます。本当にありがとうございました。本当に、一つ追加ですけれども、高齢者対策の認知症に対して包括支援センター、本当にこのメンバーさんは本当に心を尽くしていただいているというのは、私がさまざまな問題を報告に行き、助けを求めたときにすぐ手を打っていただいて、今までも解決へつながってきております。本当に感謝しております。今までどおり、またそういった活動を再度聞くことができましたので、心強く思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、3点目に参ります。3点目はですね、防災対策です。高齢者や障害者、妊産婦など特別な配慮が必要な人のために、災害時に備え、福祉避難所が市町村の自治体では少ないと聞いております。指定、整備が必要であるが、本町はできているのかを聞く。また、避難するときの配慮もどのようにしてるのか、考えているのかをお聞きしたいと思っております。いつも防災対策では思っていることでございます。私としたり大切なことだと思っております。今までも防災対策でたくさんの質問もしてまいりましたけれども、福祉避難所が一番の心配している内容でございます。特別な配慮が必要になってくるわけですけれども、私たちが災害が起きたときにですね、協力ができるかどうか、やっぱり、そのいざというときに、津波の起きた場面を見ましてもね、本当に自分のことで精いっぱいになるんじゃないかっていう、そういったことも考えるわけです。でも、やはりふだんからこういった福祉の方たち、避難所、そういったものも設定をし、それにつなげていく行動、気持ちを持つことによって、いざといったときにそれが生かされてくるんじゃないかということを感じるわけでありまして、越知はですね、本当に完璧なくらい、危機管理課ができてから徐々にですね、仕上げのほうにきてるんじゃないかと思っております。その中で、この福祉避難所というところがまだまだ自治体では指定されてないし、気を配られてないということをお聞きしましたので、本町ではそれではなくて、ちゃんとしてるんじゃないかとは思いますが、そこの辺を、福祉避難所ということに対しての配慮ですね、そういった避難するときの配慮をしているのかどうか、

そこの辺をお考えをお聞かせください。お願いします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 市原議員に御答弁申し上げます。御承知のとおり、福祉避難所は、災害発生時に一般避難所での生活に支障を来す高齢者、障害者、妊産婦など要配慮者の避難先となっています。越知町は1区のコスモス荘を指定し、同じく1区の五葉荘、5区の老人保健施設かがやきと協定を結んでいます。合計3カ所あります。今後の整備については、要配慮者の避難生活に適した施設でなければならないため、その基準を満たした町有施設はありません。町内の既に設備が整っている病院や介護施設等の御理解を得ながら整備を検討していきたいと思っております。避難するときの配慮についてですが、独居高齢者、高齢者のみの世帯、障害者等について調査した避難行動要支援者名簿があります。この名簿には個別に避難支援計画を作成しており、御本人の了解が得られたものについては、役場、越知町社会福祉協議会のほかに、消防署、警察署、区長、民生委員に保管していただいています。いざというときには、日ごろの地域のつながりに加えて、この避難行動要支援者名簿を活用していただき、区長、民生委員、自主防災組織といった地元の方の御協力もお願いしたいと思っております。また、福祉避難所に避難してきた後の配慮については、現在さまざまな福祉避難所に関する研修や訓練に参加をして、避難所における優先順位、すみ分け空間の確保、支援体制など、なかなか一律にはいかないことが多いので、研修を重ねているところです。五葉荘の職員さんや老人保健施設かがやきの職員さんも出ていただいています。また、平成26年度に中央西福祉保健所管内の6市町村で、大規模災害時に共同して開設する広域福祉避難所の協定締結に取り組み、広域福祉避難所は県立日高養護学校となっております。災害の状況によっては、広域的にこの福祉避難所の運営を行うことになっていきます。

議長（寺村晃幸君） 5番、市原静子議員。

5番（市原静子君） ありがとうございます。本当に福祉避難所、自治体では少ないと、全国での話の内容等の新聞とか見まして、ありましたんですけれども、本当に越知はですね、本当に完璧にそれは整っております。本当に素晴らしいことだと思っております。また、危機管理課の内容等のことだと思っておりましたところ、やはり福祉課長がですね、やっぱり答弁をされたということも、これもびっくりです。やっぱりそのところが取り組み方、取り入れ方というところが、力の入れようというか、そこの辺がですね、やっぱりはっきりして分けてる、これも素晴らしいことだと思っております。やはりこれはさまざまな研修、これをですね、重ねているということをお聞きしまして、素晴らしいことだと思

っております。やっぱりこういったことが、防災対策について福祉避難所、こういった内容もこのように越知町では取り組んでというか、支援をしているということですね、私が一般質問することによって町民にもお知らせすることができるわけです。そのことを考えるとすばらしいと思います。危機管理課ができて、さまざまな防災対策についての取り組みはしておりますけれども、このことをですね、その支援の方に対しての、構わないという方の名簿もつくっておられて、個別にやはり、先ほど言われました研修をされて出ていっているところで、コスモスと五葉荘、かがやきですね、そういった方たちの代表の方も来ていただいているということも、驚くべきことではなくて当たり前のことではありますけれども、びっくりしました。本当にこれは、本当にきちとしたですね、対応をされているということだと思って大変に安心をいたしました。私の一般質問をする内容をですね、本当に答えがきちんと返ってきていただきましたので安心をしております。越知町民間の避難所運営マニュアルというのが各家庭に、住民へですね、こういったものが渡されておりますよね。この内容を見ましても、さまざまな内容を含めて、防災意識を高めるためのプラスになることが載っております。こういった避難所のマニュアルですけれども、こういった方たち、福祉の避難所で、いわば配慮していかないといけない人たちのこともきちっと、きちっとというのは何ですけれども、啓発といいますか、これはしてるんでしょうか。今までもしてきたのですかね。私の見落としかな。ちょっとそこの辺をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）市原議員に御答弁申し上げます。福祉避難所は公表しておりますが、まだ広く知られていないことがあるかもしれませんので、今後啓発をしていくようにしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。これもとても大事なことだと思います。指定されたその場所とかそういったところも、皆さんが努力していることもですね、やはり場所を町民の皆様にも知っていただくということは、そういう人たちの配慮、心遣いといいますか、そういう災害が起きたときに、やっぱり一人一人が自分だけのことではなくて、そういった方たちへの配慮の気持ちも膨らんでくるのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。本当に今日はすばらしい答弁をいただきましたので、今後もまた引き続きですね、よろしく願いをいたします。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時33分

再 開 午後 1時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君） それでは、再開します。午前に引き続き一般質問を行います。4番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人の申し出のパワーポイントの使用を認めます。4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君） それでは、議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきたいと思います。今回は3つの分野で9項目を通告させていただいておりましたが、林業政策の（5）のところですね、やっぱり一問一答にしたほうがいいと思いますので、分けて、制度の説明と、それから本町の取り組みを分離してやらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、観光振興政策についてお尋ねをいたします。まず、高知県は、中山間振興の切り札として、31年2月1日から自然体験型観光キャンペーンをもう始めておりますが、本町の具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。この自然体験型観光は、ポスト幕末維新博として、多分2年以上前から打ち出され、対象地域として仁淀川流域が大変脚光を浴びるようになりまして、町長はいち早くクオリティーの高いキャンプ場整備に乗り出して、議会も全員が賛同して、県内で計画中の3カ所の中ではトップを切って昨年オープンをさせました。そのことによって、新しい観光スポットが本町にできたということで、全国のキャンパーから注目されるようになってきていると思います。しかし、そのランニングコストはこれまでに経験したことのない金額となり、また、利用料も町内企業等には入ってこない仕組みになっていますので、町民や町内事業者などから、もっと町民が潤うようなことをやってもらえんかというお話をたびたびお伺いいたします。これは私だけじゃないと思いますが、こういう話をお聞きしたのは。そこで、私の昨年12月定例会で、このキャンペーンに沿うであろうと思って、大樽の滝周辺の活用を提案させていただいたところ、早速31年度予算で遊歩道の整備などインフラ整備に着手をしていただいたので、議員各位の皆さんも住民に対し、キャンプ場事業だけじゃないよというようなお話ができるようになったのではないかと思います。このことも含まってはいると思いますが、この

自然体験型観光は1年では終わりではないと思いますので、本町は今後どのように取り組んでいかれるのか。目標とか年次計画とかありましたら、それも含めて具体的な取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。越知町の具体的な取り組みですが、まずはこの自然体験型観光キャンペーンのホームページやパンフレットへの掲載では、体験型観光の中心となるスノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、そして、来年度オープン予定のスノーピークかわの駅おちがキャンプフィールドとして取り上げていただいています。また、そのほかにも、体験型としてスノーピークのラフティングや観光協会の横倉山トレッキングツアー、自然と触れ合うとして横倉山自然の森博物館、お土産として観光物産館おち駅などが掲載されています。このホームページには今後も早急に大樽の滝などの自然を感じる観光地や、カヌーなどの体験型観光など多くの情報を掲載していきます。

次に、越知町独自としましては、体験型観光ではやはり人気の高い仁淀川でのカヌー、ラフティング事業をスノーピークが行うことで、キャンプとカヌー、ラフティングの一体化した核となる施設でPRしていき、民間事業者の方と一緒に越知町のカヌー、ラフティング事業を盛り上げて、県外客の集客を行っていきます。また、コスモスまつりや桜まつりを初めとする自然を感じてもらえるイベントをスノーピーク等にきていただいた県外客にPRして、越知町のイベントへの集客につなげていきます。そして、当初予算でも計上しておりますが、大樽の滝遊歩道を修繕いたしまして、多くの方に安全で楽しんでいただけるようにしていきます。このように、越知町の強みでもある自然を感じられる観光地の整備やPRに力を入れていきます。あと、県外客に中心地を周遊してもらう取り組みとしては、商工会青年部が主体となって、スノーピークへ来たお客さんを商店街へ引き込むスタンプラリーの計画や、越知町に観光に来た方に商店街周辺を周遊してもらうように、商工会が越知町ゆるりとお買い物マップを作成しております。現状の取り組みは以上ですが、キャンペーン期間中は情報の更新を初め、観光地を中心に越知町に多くの県外客に来てもらえるような取り組みを考えていきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、今のお話に対して、二、三点再質問をさせていただきたいと思いますが、まずですね、こうした、今の課長が言われた取り組みをすることの中には、PRというのが一つありました。それから、インフラの磨き上げというか、整備を安全なものにしていくということもありました。もう一つが、町外からの入り込み客というものに目をつけているというところがいいことだと思います。それでですね、

最近よく言われるBバイCということが言われると思いますが、観光に対して、今後、私がさつき31年度だけじゃなくて全体構想も言うてやという点をお話をさせてもらったんですけども、お客さんの増加に伴う観光消費額といいますか、地域経済波及効果というようなものが目標として設定をしておくことが大事だと思いますが、この点についてはどのようにされておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。観光消費額についてですが、特に越知町全体で、今、計画として上げているものはありません。今回ですね、スノーピークのほうだけで捉えますと、宮の前のキャンプ場、これは指定管理者の金額をはじく算定にもなりますが、宮の前のキャンプ場でどれだけ消費というか売り上げがあるかというのは計算をしております。ただ、現在ですね、武智議員が言われましたBバイCとしての、越知町の観光消費額全体としての計画はまだ立ててはおりません。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）私の問いは、現状はどうかというんじゃなくて、立てる必要があると思うがどういうふうに考えているかという考えを聞いたんですが、どうですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）御答弁申し上げます。大変失礼しました。今後ですが、今回、体験型観光キャンペーンが1年目で始まりまして、先ほどちょっと申しました整備等を計画しておりまして、今、武智議員から言われましたとおり、観光消費額というか、越知町全体でどういうふうに消費を上げていくか、消費額を出していくことを検討しないといけないとは思いますが。ただですね、ちょっと今、具体的にこのような方法で出しますとか、ちょっとそこをもう一度勉強させていただいて、今後、そういうことも数字を出すことも検討しながら勉強させていただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）最初から、冒頭から余り声を荒げて言うといかんですが、一番最初にですね、2年ぐらい前から自然体験型観光について県下で取り組みますよということを、県が号令をかけて皆さんに意識を喚起してくれていたと思うので、前もって準備することは可能だったと思うんですけど、それができてないということですので、取りかかりが遅いということだけお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

もう一点お聞きしますが、県のキャンペーンというのは、中山間振興の切り札というふうに知事がいろんところで繰り返し繰り返し言っております。越知町自体が高知県からいけば中山間地域ではありますので、先ほど言われた商工会青年部が2つの事業をやるというのも、またそれはその中の一つに含まれるだろうと思いますが、その中でですね、一つは先ほど課長が言われたインフラ整備というのについても、こういう馬力がかかったときにやるというのが住民の理解も協力も得られやすいだろうと思うんですけど、まず一つは、大樽の滝の歩道は今回一部整備するということで、早速予算化しましたが、出てますが、県道からの進入道路については、一応やろうということで何か概略測量したり、ロープも引っ張ったりということで、あそこを通るとそれなりに何かやろうとしゆのかなということはわかりますが、この拡幅について、この機会に、いつまでにやりたいと、それは財源の確保もありますので、思うとおりにはいくとは思いませんが、そういう計画、目標設定ですわね。何年ぐらいかけてやりたいとかいうふうなことも、中山間地域の自然体験へ行くわけやから、アクセスが悪いとお客さんが呼び込めないということがあります。それとかですね、もっと、土産のこともさっきちらっと出ましたけども、観光客が増加すれば御当地の土産を買って帰る、あるいは昔は人にあげるためだったということが多かったんですが、帰って自分たちが家族でとか、話をしながら食べるということもありますので、その経済効果を高めるためには、土産品などの開発ということも力を入れたいかんじゃないかと。そのためには、今、個人の家庭の炊事場では、加工してもそれは売れませんので、誰もが使いやすいような加工所をつくる。今までの加工所やったら農山村地域の集落の加工所というのがあったと思いますけど、こういう観光開発する加工所をつくるというようなことも挙げられると思います。また、できた試作品の発表会だとか、商品化に向けた補助制度、県には非常にいっぱいありますが、なかなか県の補助制度を使うのには敷居が高いということもありますので、町でまずは手始めにやれるように、ラベルの印刷の補助をすとか、そういうようなデザイナーがおるのでそれを使うことに対する支援もすとかいうふうなこともあると思いますが、また、飲食とか宿泊業者の育成、これも例えば研修を行うとか、仁淀川流域の業者同士が研修をすとか、そういうようなものですね。それから、先ほど言われたコスモスまつりなどのイベントに県外客を呼び込むのなら、そこに対して地場産品を販売していくと。これを農家と商売をする、農・商連携というようなことの取り組みを始めるとか、これがですね、経済効果を地域に還元することにつながるだろうと思いますが、そんなことは言われなかったんですけど、そういう点について、ああ、そういえばということも含めてですね、どう考えているのか、今後どう取り組むのか、そこまでやらんならやらんでも結構ですが、考えをお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）先ほど御質問のありました大樽線の改良について、計画を説明させていただきます。本来でしたら今年あたりから買収に入る予定でしたが、国の交付金がですね、予想をはるかに超えて少ない交付となってきました。また、今後も将来的にこれから増えていくということがなかなか望みにくい状況であります。したがって、当初の計画から少々用地交渉等ずれ込んでおりますが、平成31年度には用地交渉に入りまして、その交渉の進捗ぐあいによりましては平成31年度後半に一部着手ができるのか、それとも32年度へこけるのか、その辺はまだはっきりとしておりません。ただ、先ほども申しましたように補助金の交付が下がりますので、手前のほうから順番に全線をですね、改良していくというふうなことになりますと、かなり長期の話になってくると思います。ですので、今の現状では最低一番やらんといかんようなところ、それから、待避所がほしいようなところとかをですね、抜粋しながら、場所を選定しながら進めていくのが効果的になるんじゃないかなというふうに感じております。ですので、31年度から用地取得に入っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。土産品の開発についてですが、来年度ですね、地域おこし協力隊で食品産業振興に取り組む隊員を2名雇うようにしております。この隊員、基本は新商品開発が主な業務になっておりますが、計画では土佐FBCという、フードビジネスクリエイターという県がやっているものを受講してもらいそうですね、生産、加工、販売、さらには研究開発成果を総合的につなげることができる専門人材を育成することを目的としている講座に行くように計画をしております。その隊員に新商品開発だけでなく、そういうマーケティングとか、そういうことも勉強していただいて、お土産品開発とかにつなげたいと考えております。また、集落の加工所というお話も出ましたが、これはちょっとすぐにはできることではないかもしれませんが、集落活動センター、横島西部にできまして、そこを改修しました。その厨房も、いずれはその集落活動センターの活動として、そういうお土産物開発等に使うことも考えております。ただ、これはやはり集落活動センターができたばかりですので、すぐにはできないと思いますが、そういうことも視野に入れて、今後、検討していきたいと考えております。また、コスモスマつりのイベント等、県外客への地場製品のPRですが、またせっかくスノーピークが宮の前にできますので、特に越知町宮の前でのイベントが年間多いですので、やはりスノーピーク宮の前のところは越知町のイベントをPRする一番の県外客への格好の場とっておりますので、そこはフルに活用して、県外に越知町の土産物もPRしていくようにしたいと考えております。飲食・宿泊業者の育成については、申し訳ございません。特に現在はまだ考えておりませんでした。武智議員が言われるように、この観光キャンペーンの中で何かできるようなことがあれ

ばと思っておりますので、今後いろいろと検討をして、宿泊業者、特に民間の宿泊業者も少しずつ増えましたので、そこは協力して何とか観光客誘致等につなげていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）課長、よく質問の趣旨を聞いてから言うてもろうたら無駄にならんけどね、集落の中に加工所をつくらんかとは聞いてないですよ。今までは集落の中やったので、集落の人しか使えんようなシステムやったから、私も具体的に町の中へと云わだったのでそうだったのかもかもしれませんが、誰もがルールさえ守れば使えるような加工所をつくらんと、許可がとれんというところがあります。そこをつくらんかと。例えば横畠の集落センターの加工所は新しい設備もできていると思いますので、まだ見てないですけど、そこに地域外の人でも使えるようなルール、仕組みがあれば、それはそれで無駄にならんからいいですよ。そんな毎日毎日使うことはないと思いますので、地域の人が。そういうふうな、今回私が質問したのは、一番先にあれを出したかということ、キャンペーンの趣旨が中山間振興の切り札とこういうわけでしょ。そこに頭をもうちょっと柔軟に考えて、今あるものとかそこにあるものを使うんじやなしに、これからやっていくと、新しいものをつくっていくというようなスタンスがいると思う。これは、何ぼ聞いても、2年前から取り組んでないので、今から考えますみたいなところですのでいきませんが、今日はもう提案で終わりますが、そういう意味で取り組んでもらいたいということです。

もう一点お伺いします。もうお忘れかもしれませんが、29年度だったと思うんですけど、横倉山自然の森博物館の30周年記念でしたかね、こういうのがあって、谷岡課長ともやりとりしたんですけども、これが予算計上されたときに、同じことを教育委員会にお聞きしたことがありました。コスモスまつりに来たお客さん呼び込むためといって、アドバルーンを上げますということでしたが、その結果は、入館者は前年度より少なかったということが報告をされました。なぜ成果が出なかったかと、こういうことについて、コスモスまつりに来たお客さん呼び込むわけやから、コスモスまつりに関係する担当課や観光協会等も、その後ですよ、増えだったことについての反省会といいますか、検討されたかということでもあります。これは、何を言いたいかということ、恐らく2つ言いたいんですけど、そのときの、これは失礼なことになるかもしれませんが、私の議場での質問に対して、その場で答えたという、答えてはくれたんですが、それが関係者の各課とかスタッフとかいうところまで、こういうことを聞かれたのでこういうことをやるようにしておりますということが伝わってなかった。つまり、目標が共有できてなかったんじゃないかと。こればあ増やしたいということ。それから、途中経過のチェックをされていたのかなということが、ちょっと疑問に思い

ます。これは、民間の店舗なら、毎日チェックします。3時になったら売れ行きがよかったらこの音楽、売れ行きが悪かったらこの音楽、日に日にそうやって時間を追ってチェックをしているわけです。そこまでは求めませんが、具体的な計画書をつくったり、目標がいつでも関係者の目に見えるところに張ってあるとか、朝、確認をするとか、そういうふうなことがあればチーム全体で本気で取り組めると思いますが、先ほど課長が言われたようなことも1枚の資料なら資料にして我々の手元にあると、それなりにいつでも協力できていくわけですが、ここでやりとりしただけで無難に答えたとか、そういうことでは私たちも協力しにくいので、ぜひ、私、6月議会でもう一回、今、課長がこういうことをしたいと言われたことを、どこまでできたかということをお尋ねしたいと思います。この自然体験型観光推進に当たってですね、全体的な計画というものをつくる考えでございませうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。今のところですね、そういう今回のキャンペーンに際しての越知町の計画というものはつくっておりません。今回、先ほどちょっと話しましたとおり、県外客を呼び込みたいというのが一番の大きな目標ですが、具体的に何人県外客が来たかというのは、スノーピークのキャンプ場と黒瀬のロッジとか、一部の宿泊ができる場所でしか押さえておりません。やはり今回ですね、私たち町として一番の目標にしてたのが、PRをして来てもらうということがありましたので、そこを力を入れて先ほど申しました施策をやっていきたくて思っております。今後ですね、目標というものをつくるかどうか、また、町長等とも、関係課長とも話してどうするか、ちょっと今後検討していきたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）あのですね、くどいかもしれんですけど、目標設定がないと、どれだけキャンペーンをして、どれだけ成果が上がったかもわからんですよ、目標がないと。これは、今日は余り時間をかけるつもりはないので、6月にまたお尋ねします。それで、私はなぜかと、今、キャンプ場の2カ所ぐらいしかないと、黒瀬ですね、言われましたけど、例えば谷ノ内にも今、宿泊舎ができた。これは県外・海外からも来ゆ。こういうようなことを一つ一つ積み上げて数字をつくっていかんとですよ、キャンペーン、キャンペーンでテレビのCM料も今回は予算にありますが、がむしゃらに努力しても成果が見えないと、やっぱり税金を使うわけですから、私はそこをもう一回意識改革をしていただきたいなというふうに思います。

では、2つ目の林業振興政策について、7点ほどお伺いしたいと思います。これもですね、本当にまことに申しわけないですが、(1)と(2)を入れかえさせていただいたほうが、話の流れがよくなるかと思って、今、副町長に御相談を申し上げたところなんですが、まず、(2)に通告しておりました中断中の下の谷・小日浦間の林道構想のその後についてお尋ねをいたします。この問題は、過去に片岡清則議員と議長の寺村議員が質問した経緯がありましてですね、28年9月の寺村議員の質問が最後だったかと思いますが、これに対して國貞副町長から、町財政は大型事業をやっているので厳しい状況にあるので、社会資本総合整備交付金が充てられないかなども含めて、今後も県としっかり協議してまいりたいというふうな御答弁をいただいて、期待をしていたところでございます。国も今、林道予算は非常に厳しい状況にあるということは私も承知しています。このような林道網のような大型事業をやる場合、国や県を動かすには気長く継続的な取り組みが必要だと思いますので、2年以上は経過をいたしました、今後のためにその後の状況を御説明いただければと思います。

議長(寺村晃幸君) 國貞副町長。

副町長(國貞誠志君) 武智議員に御答弁申し上げます。議員がおっしゃられたように、平成28年9月が最終の答弁であったと思いますけども、そのときですね、答弁のとおり、県営事業、あるいはですね、道整備交付金事業ともに事業化が非常に現状は困難という状況であります。社会資本総合整備交付金についてもですね、検討を重ねてきましたけれども、先ほど建設課長からも大樽の件でありましたが、枠はですね、年々減少してきておる。これは、ストックマネジメント、長寿命化のほうですね。そちらのほうに予算額が重点配分されるのが今の流れでありますので、そういったところもありまして、予算額の観点から実施は非常に厳しい状況にあるということでもあります。県とはですね、引き続いて意見交換、すり合わせ等を行っておりますけども、現時点においてはですね、状況に大きな変化はございません。しかしながらですね、今後、引き続いて事業化を目指していく必要もあると思いますし、事業規模、あるいは財政面からもですね、あくまで現状の制度の中でという話ではありませんけども、現実的にはやはり県営事業、これの採択をですね、検討していくしかないのではないかなと、現状ではですよ、思っています。当時ですね、県営事業の断念の理由として挙げておりました受益面積の件についてはですね、一定クリアできる見通しが立ってきましたけれども、3点ほどハードルがございます。1つはですね、やはり膨大な事業費がかかるということでもあります。改めての話になりますけども、御容赦いただきたいと思います。下の谷からですね、南ノ川まで計画をしておりますけれども、今概算ですね、下の谷から佐之国、中間点付近になろうかと思いますが、ここまでも橋を含めて概算で18億円程度かかるという試算になっております。下の谷佐之国間をですね、県営事業、

年間マックスが6,000万という事業費が設定されておりますので、これでいったとしても30年ほど佐之國まで必要であると。しかも県営事業は制度上20年という事業期間がありますので、ここらあたり非常に難しいところではあります。それから、2つ目として、BバイC、いわゆる費用対効果の算定検証ですね、このハードルも非常に高い。そして、3つ目に、現在ですね、県営事業、県の枠に全くあきがない状態があります。1つの事業が完了した後に、また新たな事業がそこに採択されるといった流れでありますので、この3点それぞれに非常に高いハードルでありますけれども、今、これが障壁となっているというところでもあります。武智議員のですね、後の質問に少し影響するので、余り詳しい話はいたしませんけれども、少し先の話になりますけれども、4月からですね、森林経営管理法が施行されます。これに伴ってですね、森林管理のあり方というのが非常に大きな転換期を迎えると。山がさまざまな形で全国的に動き始めるということもあります。近い将来においてですね、林道や作業道、管理道開設の新たな需要がですね、全国的に生まれてくるということも想定をされます。現状ではですね、先ほど申しましたように、補助事業の採択要件は非常にハードルが高くてですね、林道開設の需要へ対応していくということは現状で厳しいですけども、この法の施行によって、全国的に採択基準の見直しでありますとか補助率のかさ上げ、あるいは新規制度の創設というような声がですね、上がってくる可能性もあろうかと思っています。森林環境譲与税、地方への配分が31年度から開始になります。県や国がですね、この制度や考え方を見直す機会にもなってくるかもしれないというふうにも考えております。法の趣旨にのっとり森林を適切に管理をしていくというためには、その期間のインフラとなる道は、非常に整備はですね、必要不可欠なものだと考えておりますし、今後、全国的な動向も見きわめながら、国・県との連携をさらに密にしてですね、情報収集に努めながら、引き続き財源確保に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、（1）番として通告しておりました町内の木材搬出に必要な林道網というのが十分ですかということです。今後の整備計画については、今、大変厳しい話が出たので、ないかもしれんですが、なければいいですが、林道網はどれぐらいの状況に、今、必要性に対してどれぐらいの位置にあるかというか、状況にあるかということがわかればお話ししたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）武智議員にお答えします。平成27年度にですね、国庫補助事業で進めておりました林道小日浦線、それから、白石横倉線、この2路線の舗装が完了しまして、以降は大規模な林道開設事業は行っておりません。現在、町が管理しております林道は10路線でございます。

して、総延長が4万597メートル、約4.1キロございます。また、森林管理用に林道として開設して、後に町道に編入された路線、これがですね、林道市山白石線791メートル、横倉線640メートル、桐見川白石川線の一部3,846メートル、また、過去にはまだあるかもわかりませんが、記録に残っている3路線で総延長が5,277メートルございます。次に、作業班により作業道として開設して町道に編入された路線、これが市山上流作業道1,161メートル、五在所作業道4,504メートル、五在所作業道支線268メートル、熊秋八ヶ窪作業道793メートル、大ゴヤ作業道3,574メートルありまして、合計5路線の総延長で1万300メートルございます。現在の林道と町道に編入された元林道、作業道の合計が路線数で18本、5万6,174メートル、5.6キロになっております。本町の人工林の面積が6,116ヘクタールございまして、現在の林道の10路線では、1ヘクタール当たり6.6メートル、町道に編入となった路線を含めれば1ヘクタール当たり9.2メートルということになっております。また、その他の町道、農道でもですね、かなりの数の路線が森林の中を通過しておりまして、これらの幹線となる路線から、林業を営まれる方が作業道を開設をしているという状況でございます。先ほど申し上げました林道の延長はですね、森林面積と比較すれば非常に少ない状況だと認識をしております。また、自伐型の、現実に小規模林業を営んでおられる方は、町の補助金を活用して作業道の開設を行っておりますが、町の森林面積からすればまだまだ足りないという状況であります。この林道、路網の整備が進まない原因としましては、昭和50年代からの木材価格の下落によってですね、林業の低迷、それと、農業は事業主が直接経営をしていきますが、林業についてはその管理を森林組合等に委託して過去にはやっておったという状況がありまして、費用対効果のバランスが崩れたと。それで、森林経営が成り立たなくなると、所有者の経営意欲が衰退をして、路網整備の要望自体も減少してきたものと分析をしております。そこで、町の今後の計画でも構いませんか。具体的な路線は、現在施行中の今後の開設ですが、施行中の林道加枝ヶ谷横倉線、それと、南ノ川作業道が、町単独で継続して開設を行ってまいります。また、新規作業道の開設につきましては、今現在1路線具体的な検討に入っておる状況でございます。また、先ほど質問がありました下の谷から佐之国、小日浦を經由して南ノ川へ通じる林道をです、林道下の谷南ノ川線として延長が1万1,650メートル、約長1.2キロを、越知町森林整備計画に計画路線として記載をしております。31年度からこの林業低迷を打開すべく、副町長も申しましたように、新しい森林経営管理制度が始まりますので、それも進めつつこの路線についても注視をしてですね、何かいい方法がないか、検討も進めていくようになってくると思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）先ほど、副町長のお話の中でもBバイCというのが挙げられておりましたが、下の谷南ノ川線等と中断理由の中に、このBバイCというのが挙げられておったと思います。31年度予算を見てもですね、今回の予算の中に小規模間伐というのが数字的には前年度の2分の1以下になっているので、本町の林業政策が先細りしはしないかという感じがいたします。

次は、間伐計画についてお尋ねをいたしますが、別に桐見川地区だけでもよいし町内全体でもいいですが、間伐計画について御説明をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）お答えします。先ほどの林道下の谷南ノ川線、今現在ははっきり言って中断をしておるという状況ではございますが、この計画が現段階で消え去ると思っておられません。今後のですね、新たな制度等をやっていながら、何か打開策ができないのかを考えているのが現状でございます。林道を開設するには、林業の振興・発展を目的とするものでありまして、当然開設した範囲については投資効果でありますBバイCを問われることとなります。御質問で、なかなか間伐が行われていない、これからの計画をということでございますが、まずは山林の所有者の真剣な熱意と申しますか、間伐を進めて森林経営を進めていきたいと思っております。それがまず第一でございます。それに対して町がですね、できるだけ支援をしていくというのが普通の流れだと思っております。ただ、今現在、もうおわかりのように、林業の低迷ということが長いこと続いておってですね、山林も荒廃もしてきております。その中で、そういうことで国のほうもですね、新しい制度をつくって、行政主導で山を動かしていかんといかんというふうなことで、4月1日から新しい制度が始まります。これで、今、先ほど申されました間伐の予算が2分の1と対前年、というふうな御指摘もございましたが、この間伐については、やはり先ほどお話したようにですね、山林の所有者の希望によって毎年予算を計上しておるという状況でございます。今後、31年度にまだ変更で増えていくという可能性もございます。その間伐の推進についての計画はですね、また後で御質問に出ておりますように、新たな政策の中で行政主導でやっていく方向になるのかなというふうにご考えております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）もとの、所有者が熱の有無も大事なんですけれども、今までも、今、課長が言われたように、森林組合等に委託してやるというのが農業と違うところであって、やっぱり半分制度がなかっただけですよね、半分官主導というか、やったらえいぜよというような推進施

策であったとは思いますが、次の質問に移りたいと思いますけど、この間伐事業というのは作業道開設も補助の対象になっていますね。私、桐見川地区の出身者の中にはですね、定年後に自伐型で林業をやりたいという人がいるとお聞きしました。ですが、川の対岸に山があるので、そこには橋がないので、重機などが入れないからその思いも実現できないと、こういうふうな話であります。そこで、下の谷の橋には別にこだわりませんが、あのあたりからですね、対岸へ渡る仮設の橋というものがあれば、作業道というのは仮設の道でありますので、仮設の道としての一部に橋があると、こういう格好でいくと、この夢が実現できるのではないかと。それからまた、今、課長が言われた山林所有者の熱も帯びてくるのではないかとと思いますが、これについてはどうお考えかお尋ねします。仮設橋について。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。仮設橋につきましては、今現在、橋がかかっておりますところが、橋をかけるとすれば一番短距離で済むところかなとは思っております。ただ、現場条件がですね、大きな転石がごろごろしております。また、その仮設橋といいますか、河川を工事するには、高知県の占用許可も必要になってきます。占用許可がおりるためにはですね、安全な、河川に影響がなく、人命にも影響のないようなものを設置せないかんというところも条件にあると思いますので、まずもって県の占用許可というところをとるのが難しいのではないかなというふうに思っております。自伐型の林業をやっていただけるという方がおられるということで、町としましても大変ありがたく思っておりますが、そういう仮設橋についてはそういう状況でございます。もう一つ仮設橋をかけてですね、また水が出て流されるとまたかけないかんというふうなことで、この30メートル以上の仮設橋についてはそれ自体だけでも相当の費用も必要となるということもございます。その中で、自伐型をやっていただけるという方がおいでますので、当然重機による搬出道路の開設をせないかんということで、非常に困難な場合もあると思います。この木材のですね、搬出につきましては、経済的で簡易な方法も、今現在その仮設、索道ですが、については、経済的で簡易な方法も研究をされておるといふふうに聞いております。また、補助制度もございますので、今後、自伐型林業を経営される下の谷方面の方、仮設橋が、今、ほしいと言われるような方もですね、現実的には架橋するのは厳しいというところで、高知県小規模林業推進協議会に参加していただければ、数々の補助制度もございますので、町としましても可能な限りその方向で支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）これからちょっと画像を使いたいので、照明を。今、課長の判断では、現在の橋が一番最短距離ではないかという御判断だっ

たと思いますが、私、これ鉄骨の仮設橋というのは、先ほど副町長が言われた1億8,000万円やったかね、それから比べると半分以下でいくのではないかと思います。ちょっと例を御紹介させていただきたいと思いますが、これ、いの町の吾北の清水というところに仮設橋があります。この川は仁淀川の、本名ではどう言うか知りませんが、支流のまだ支流の支流です。そこにあるんですけど、これですね、県管理の河川にかかっています。これは長さが20メートル以上あると思います。テープを持ってなかったのではかつてはきませんでした、右側は町道で、左側の山に行く橋です。何とこの橋の幅が6メートルあります。これは、伊藤林業という林業会社が自社でかけたそうですが、この作業道の先には180ヘクタールというのと123ヘクタールの2団地をもう既につくっているそうです。将来、20年以上先にもこの木が出せるように、全伐はしませんからね、間伐を何回もやりますから、出せるように、25トン車が通れるように設計をしていると、こういうことであります。この橋の向こうには幅4メートルの作業道があります。これは、基準では3メートルでいいんですけど、25トンが入るのにはもう4メートルないといかんで、これは自社の投資を加えてつくりましたと、こういうことであります。誰が通っても構いませんが責任は持ちませんよという看板もありました。鉄骨の仮設の橋なら金額も低く抑えられると思います。この資材はですね、越知で言う現物支給というような格好で、いの町から提供を受けたと。工事そのものはその林業会社がやったそうであります。この仮設橋の実現に向けて、町長にお伺いしたいと思いますけど、森林などの所有者の積年の願いというのが中山間振興の骨組みになるこの林業振興、これにはいろいろな関係者との協議を重ねて実現に向けて行ってほしいと思いますが、町長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。まずですね、下の谷の橋の件でありますけども、これまでも前町長時代からお話もございまして、それで、方法としてですね、林道につなぐということで、場所もいろいろ見てきた経過があります。それで、仮設橋というお話でありますけども、そういった話もですね、あの周辺で検討した経過もあります。が、スパンが非常に長いということ、必要だということがあってですね、地形的に。当然地権者のこともありますが、ただ、今、先ほど写真で見せていただきましたので、もう一度ですね、そこはどの位置から渡すのか、あるいは林業の振興ということがまずあるかと思っておりますので、非常に下の谷の右岸側、山が厳しゅうございます。そこからさらに作業道なりが必要になってくるかと思っておりますので、そういったことも観点の一つとしてですね、考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からも武智議員に答弁を申し上げます。先ほど建設課長からの話の中でも、現状の橋の位置にかけるとすれば30メートルぐらいの延長ということがありました。河川協議、占用の話もありましたけれども、現状ですね、過去の経験上、河川断面を阻害するというかですね、そういったことについてはほぼ許可がおりないというようなことで、今、見せていただいた橋については一発で渡しているということ、多分その辺がクリアされてるんだろうと思いますけども、さらに30メートルとなるとですね、10メートルスパンが長くなるということ、間に橋脚ですね、必要が出てくる可能性もありますし、そういったことも含めてですね、町長が申しましたように検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）両方とも、私も執行部のほうもそれは諦めてはいかんと、制度がないので今のところはちが明かんけど、諦めちゃいかんという気持ちは一緒だろうと思いますので、ぜひですね、関係者、地主さんとかですね、林業業者であろう方、または森林組合さんとかいうふうな人も含めて、それから、特にあそこに関係なくてもですね、例えば私が行ったところがたまたま清水だったんで、非常にすぐ隣に山があるので、そういう山の団地づくりについてもなかなか伊藤林業の社長は詳しい。私、役場にちょっと教えてくれと頼んだら、5人いるんですけど、全員が外へ出ているので、伊藤林業の社長が詳しいからあそこへ行って聞いてくださいと、役場のかわりを伊藤林業の社長が言ってくれました。その時に非常に橋のことだけじゃなくて、いろんなこと、新しい制度のことについても教えていただいたので、そういうことが習えるだろうと思いますから、ほかの地域の自伐型林業化についても、またこの職員の中でもですね、現場を見るというのが一番いいかなと思いますので、ぜひ努力を重ねていただきたいというふうに思います。

それでは、次の森林経営管理制度についてお尋ねをいたします。間もなく元号も変わりますので西暦で言いますが、2019年度から始まる森林経営管理制度というのはどのようなものかをお尋ねしたいと思いますが、これは、昨年5月25日に森林経営管理法というのが可決されたことによって、今年4月からこの制度が実施されるということになりますね。ちょっとこの画像を見ていただきたいと思うんですけど、これは、皆さんごらんになったと思いますが、高知新聞の今年の3月7日に載っていた記事なんですけど、直接今の話とは関係ないかもしれませんが、この中の下の文章のところですね、このおじさんが言うのに、4月から地方自治体に土地の権利を任すようになる法律ができちゃう

かということで書かれてあります。森林所有者というのは期待もあり、かつて農地法であったように、人に貸したら取られるんじゃないかというような不安もあったりとか、こういうしていると思います。そこで、この森林経営管理法の内容について住民の方に正しく知ってもらう。我々も議員も知っていくということが大事じゃないかというふうに思います。またですね、これにはもちろんお金が要るわけですので、財源が伴わないけませんので、それについては過去にですね、私たち議会も財源の裏付けとなる森林環境税というのを、この議会でたしか議決したことがあると思います。で、要望書を各大臣に出したというふうな記憶がありますが、平成21年には全国町村議長会での全国大会で、全国森林環境税の創設というのを決議しております。そして、小田町長も多分行かれたと思いますが、29年の全国町村会でも全国森林環境税の実現というのを決議しています。その結果であると思いますが、今年の1月に招集された第198通常国会にこの法案が提出されました。この環境税の法案は2024年ということですが、森林経営管理制度の創設によって、この前倒しで事業ができるというところが非常に魅力ではないかというふうに思います。これはですね、林野庁のホームページにあった森林経営管理制度のフローチャートなんですけど、全体の流れはある程度ざくっとわかりますけど、どのようなことができるのか、あるいは行政とか業者の役割というようなものも書いてあるように思うんですけど、もう少しわかりやすく御説明いただければと思います。課長、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）武智議員にお答えいたします。日本全国的にですね、先ほども申しましたけど、林業の低迷、山林の荒廃というような状況を受けてですね、こういうことを背景に新しい制度ができております。この法律で、まず第一に第3条でございますが、森林所有者が適切な経営管理、タイムリーな伐採とか造林、保育の実施、こういうことをですね、持続的に行わなければならないというふうに所有者の責務を明示しております。またあわせて、町は経営管理が円滑に行われるよう、必要な措置を講ずるよう努めなければならないというふうにも定められております。この森林経営管理制度の骨子は、森林所有者みずからが、こちらのPDFにもありますが、みずからが経営管理を実行できない場合において、町が森林所有者から委託を受けることにより、経営管理権集積計画を作成し、流木の伐採及び木材の販売、造林ならびに育林を行うための権利、これを経営管理権と申しますが、その権利を取得して、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある経営管理実施権を有する林業事業体に再委託ができる。また、林業経営に適さない森林は、所有者の意向により町がみずから経営をすることになります。また、経営管理委託を受けて事業を行いまして、収益が発生した場合には、伐採、搬出に必要な経費と今後の植林、育林の経費を差し引いた剰余金を所有者に

還元をするという仕組みになっております。なお、この経営管理権の設定期間は15年以上が望ましいというふうにされております。次に、この新たな森林経営管理制度推進のための町でございますが、議員も言われたように、本年から始まります森林環境譲与税が国から交付されることになっておりまして、使途は人材育成や木材利用の促進、普及啓発、森林整備等に関する費用に充てなければならないこととされております。国は、この譲与税について、平成36年度から始まります森林環境税を財源としておりますが、平成31年度から税収に先行してこの譲与税が自治体に交付されるものでございます。この仕組みは、平成31年度から35年度までは、国が譲与税特別会計での借り入れで賄いまして、平成36年度から始まります森林環境税の税収で、平成44年度までに借入金を償還する仕組みとなっております。この36年からというふうに先延ばしをされたのはですね、本年度の消費税の増税がございます。それと、今現在、災害復興の関係で町民税に上乘せをされておる、そういう課税がですね、平成35年度まで続いて、35年度に終わりますので、そのタイミングでということで平成36年度になっております。本町への配分の試算でございますが、本年度は900万円程度となっております。開始から15年目の平成45年度までに段階的に増額となりまして、平成45年度以降は3,000万円前後で平準化されるのではないかとこのふうに見ております。また、平成36年度から始まります森林環境税の課税の方法は、住民税均等割に1,000円を上積みして課税されることになっております。制度としては以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）非常に、この裏付けになるものが確保されているということで、もっと平口に言うと、早目に準備に取りかかってくれということではないかというふうに、前倒しで、その税金が徴収されるまでに別の金で回すということは、もっと早めに着手せいと、こういう法律はつくったけど前倒しで着手せいと新しい管理制度ができたということですよ。先ほど、課長は第3条に所有者の責務というものもありましたが、その3条の2番目が市町村の責務ということになっているだろうと思うんです。それで、今言われた、課長も今御説明がありましたけど、その今の森林経営管理制度の中に人材育成というようなものも含まれているということなので、次の質問に移りたいと思うんですけど、今後ですね、この制度を受けて、本町は具体的にどのようなことを計画しているのかということ、まず先にお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。まず、この制度の本町の今後の進め方ということから説明をさせていただきます。まず、31年度につきましては制度の概要等の周知をしながら、並行して森林の所有者の経営に関する考え方、自分で実施するのか、町に委託するのかと、所有者の意向

調査の準備と、31年度中の実行を予定をしております。また、意向調査を受けて、経営管理集積計画の区域の決定や作成、また林業経営に適した森林で、林業経営体に再委託できるものか、または町が管理しなければいけない森林なのかというふうな判断をですね、平成29年度から仁淀川町と共同で整備しております森林資源データ、地形データを有効に活用して検討を行い、経営管理の実施に行っていくというふうな流れであります。しかしながら、全く新しい制度でございますので、初年度にどれだけ進むのか、ほとんどの市町村で不安を抱えているものと感じております。まず、この意向調査は、1年で町内全域を行うと、事務の混乱、所有者の混乱、多くの課題が想定をされておりますので、調査を行うには調査の区域を設定して順番に進める必要があるということがございます。区域を設定するには、境界が明確になっていないと、以降の作業もスムーズに進まなくなるというおそれがあります。また、集落での説明会等も考えております。したがって、一定の地域単位、基本的には国土調査が完了している地域を中心に適切なエリアに区分けをして行い、意識調査が済んだ地域から順次次の段階へ進むわけでございますが、この進捗状況を見てですね、次の区域へ入るということも想定をしておりますが、全域をカバーするには相当の年数が必要ではないかというふうに考えております。しかし、事務になれてきて事業が安定してくれば、区域の拡大も図れて、スピードアップということになるのではないかと考えております。この現状から考えますと、施業の集約化が一部完了しております佐之国地区周辺、もう少し大きく言えば南国地区方面ですね、意向調査を行って、経営管理集積計画を策定していくのが妥当ではないかというふうに考えております。次に、この制度につきましては、町が意欲と能力のある林業事業体に再委託する場合の委託先の経営者については県が選定をいたします。ですので、町内の林業の担い手となる事業体の育成も重要な喫緊の課題であるというふうに考えております。今の町内の事業体の状況では、選定される可能性があるのは1団体しかないのかなというふうに、今考えておりますが、制度が広まっていきますと、町内の1団体では当然人手不足ですので、担い手が育つまでは町外の事業体に委託することも視野に入れておかなければいけないというふうに考えております。次に、行政側の林業担当職員でございますが、現在、その他の業務との兼務で林業業務を行っております。今後、この制度を円滑に深く推進するためには、幅広く専門性を持った職員が必要となってきます。地元精通した林業アドバイザー的な人材の活用も必ず必要になってくるのではないかというふうに想定をしております。この林政に精通した担当職員の人材の育成は多くの市町村で現実的に課題となっているところでございまして、本町は、本年度から県との人事交流制度を活用いたしまして、職員1名をこの制度推進の中心的な県の部署であります、高知県森づくり推進課に派遣をすることになっております。また、県からは林政に精通した人材を派遣していただくように要望しており、役場内での林政推進の体制づくりに向けて、両派

遣職員には大いに期待をしているところでございます。町としましては、森林経営管理制度でございますが、全く新しい制度ですので、この機会を逃さず、森林管理経営による林業振興に努めるとともに、公共施設の木質化や木育にも活用していき、町の活性化、移住定住、新たな産業、雇用の創出と、こういうことにつなげていかなければいけないというふうに認識をしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）大変地味な話のやりとりで眠たいかもしれませんが、もう少し。次にですね、この林業の担い手育成についてですけども、今、課長も少し触れられて、現状がですね、例えば先ほどの新しい制度を請け負うてやれるというような事業体は1社しかないというふうな話もあったんですけど、それだけじゃなくて、林業はそれをしながら、先ほどちょっと、桐見川の定年退職者にもあったように、自伐型でやる。小規模な林業も、生活できますよという事例が各町村でいっぱい出てきておりますので、場所によって、人によってはそういう自伐型の林家もこれから増やしていく必要があると思います。いくことが林業振興につながるとは思います。そういった今後の計画についてお伺いをいたします。担い手育成についての計画を。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。新たな森林経営管理制度を進めるについてもですね、林業の担い手を早急に構えないかんというふうな、当然認識は持っております。ただ、今までの歴史の中で、林業の魅力というものが薄れてきて、結果的に越知町の林業従事者はですね、国勢調査では6人ということになっております。非常に少ない状況でございます。先ほど言いました1つの団体というのはそのうち3人ですので、その団体以外で言いますと、もう3人しかおらないと。その方は自伐的林業でやっておるといふような状況でございます。そういう状況の中で、林業に新たに参入していただくには、林業の経済的に経営ができるというふうな魅力をですね、これから作り出していかないと。今現在、越知町はですね、林業のどん底におるといふような認識でございますので、これからは上がっていくしかないかなというふうな認識もございませう。この制度を進める中についてもですね、人材の育成にも活用できる財源でもございませう。具体的にどういふふうにやっていくかと言え、まず人材を育てる人材がないという状況がございませうので、まずは希望のある方には林業大学校とかですね、いろいろ県のほうでも組織もつくっていただいております。一番えいのは、やっぱり修練した方にですね、弟子入り、制度的なものでたたき上げといいますか、そういうことで育てていただいたら根強い人材になっていくのかなというふうにも考えておりますが、まだその手がかりになるですね、人材とか、そうい

うことについて、この方に弟子入りしてというふうな方もちょっと見当たらない状況ですので、今、検討はしておるんですが、大変苦しい状況であるのは事実でございます。それで、ほかのところへですね、ほかの事業者のほうに派遣をして勉強するというふうな制度的なものも今後考えてはいきたいというふうに思っておりますが、今現在は厳しい状況と。これから手探りになっていく状況であります。県の制度もですね、活用しながら、まずは林業の魅力の創出ということが大事ではあると思いますので、31年度は新たな制度の中でつくり上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今、課長も大変厳しい状況の中での苦しい答弁をされたように思いますが、1人ですね、先ほど国調では6人というふうになっていたと思いますが、今年の高卒卒業生で1人、林業に専従になる人が出ましたよね、御存じだと思いますけど。その方は町外の林業会社に就職ということではありますが、単に一労働者としての位置づけだけでなく、やっぱりその経営者にも将来の越知町の林業を担う経営者になってもらいたいから、こういう制度を活用して林業大学とかにも、あるいはその他の方法で専門的な技術、あるいは経営の知識というようなものつけさせてあげてもらいたいというような申し入れをしたり、またはそれに関する問題点があれば、それをクリアしたりというような、地道な努力をしていかないかんじゃないかというふうに思います。先ほど、課長は今の新しい制度の法律の第3条には、所有者の熱が大事やという、3条じゃないわ、3条の所有者が意識を発揮するには熱が大事ということを言われましたけど、人材育成に関しては役場の担当者、町長以下担当者の熱が大事ではないかというふうに思いますので、ぜひ、マイナスどうこう言えば何ぼでもありますが、プラスの条件を見てきて、それを人に伝えたり、一緒に見に行こうやという、探ろうとする後ろ姿、これが熱に、相手には伝わっていくと思いますので、ぜひそういうようなこともやっていただけたらというふうに思います。ちなみにですね、先日私が調査に入らせていただいていたの町ですけど、先ほどちらっと言いましたが、いの町役場には独立した森林政策課というのがありまして、吾北支所に置かれておりますが、課長以下5人体制プラス臨時職員1人でやっておられます。私の電話したときは、5人が全員外へ出てますから、私ではちょっと対応できにくいので林業会社に行ってくださいと、こういうような話でありました。この森林経営管理制度というのは、所有者にあった経営管理権というのが、ちょっと映ってますけど、市町村に移ったというような格好になると思いますね。第2条のところですけど。今後はですね、この制度の活用によって、格差が市町村間だけでなく所有者にも広がってくる。つまり、所有者がこの制度を使って間伐とかが進んだり、販売して、先ほど言われたお金がですよ、所有者

の懐に入る市町村と入らん市町村、こういう金銭的な、経済的な格差も生まれてくるのではないかと思います。そこで、この越知町役場の推進体制の見直しも必要ではないかと思いますが、その見直しの第一歩として、課長が今言われた人事交流というのがあると思いますけど、そこだけに頼っていただけやなくて、今後、森林政策について、もう一つ上の町長としてですね、この役場の推進体制の見直しについての考えをお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。先ほど言いました、県との人事交流のこと、まずそれが大きなことであろうかと思います。これまで越知町の職員体制の中で、林業に精通した職員はおらなかったということが現状ではありますが、そういう意味では、一歩前に進める結果になるかなというふうには思っております。それとですね、行政自体が云々ということが非常に大事でございますけども、推進体制というのは一人の起爆剤として県の職員が入ることによってですね、活路は見出だせるかなというふうにも思っておりますが、それ以上にですね、やはり地元の民間業者のですね、育成も大事だと思います。1つには、こんなことをやったよって数字であらわすのも大事ですけども、例えば山から木が出ゆよという光景が増えていくということは、町の町民にとってはですね、非常にわかりやすいことでもあろうかと思いますので、まず地元の業者の育成、仕事が増えていけるような取り組みも必要かなというふうに思っております。それと、佐川町、越知町、仁淀川町、3町でですね、この林業については連携をとって、国の事業の採択も受けておりますけども、そういった国の事業の指定を受けるだけではなくてですね、やはり民間業者同士のつながりも非常に大事だと思っております。現実的に、隣町の大きな精力的にやられている林業会社と町内の1団体、既に仕事で同じようにやっておりますので、そういったつながりも非常に大事だと思いますので、そういったところを大事にして一歩一歩前に進む形が大事ではないかと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）町長には役場の推進体制をお聞きしたかったんですけど、人事交流が大きな一歩ということで、そこから先また、来年も続けてまた、どうするよというのはお伺いしたいと思いますので、今回は人事交流を始めたということで、第一歩ということですね。1つだけ懸念をしていることがあります。いなければ町外の業者に協力してもらわなければならないと、これは誰もが考えることであり、もっと厳しい場合は外国人ということもこれから出てきますね。全国ではそういうことも出ておりますが、木を切って販売をするという一番おいしいところを町

外の業者に押さえられると、おいしいお金が出ていくと。これが町内の業者で行われれば、町内で経済が還流するということが基本であるということだけは頭に入れちゃっていただきたいと思います。

それでは、3番目の小規模集落への支援策についてお尋ねをいたします。通告ではですね、1点だけ、世帯数や人口の少ない集落は飲料水施設の近代化が遅れているために、施設の管理、大変苦勞されており、中には自力で管理できない集落も出てきたと。施設の近代化ができていない集落は全体でどれくらいあるかをお尋ねしております。それをもとに、町長には今後の改善すべき点ということをお尋ねしたいと思いますので、まず町全体でどれくらいあるかをお知らせいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）武智議員にお答えいたします。町が経営をしております上水道と簡易水道以外の町内の飲料水供給施設や集落の水道、または個人単位で管理をされている水道は43カ所ございます。約670名の方が使用をされております。議員がおっしゃられる近代化ではない施設とは、谷の水を直接パイプで取水をしていたり、ろ過池の管理に砂の削り取りとか補充が必要な施設のことと存じますが、そういった施設の数を申しますと、個人で管理されている箇所も含めまして、越知地区が2カ所、野老山地区が2カ所、南国地区が5カ所、大桐地区が11カ所、横島地区が1カ所、明治地区が8カ所で、合計29カ所、約240名の方が該当をいたします。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。実はですね、私も私なりに調べさせてもらったんですけど、上水道と簡易水道で4,956人というのが、県の高知県の水道という中の資料にあったんですけど、今、飲料水供給施設も含まれたので、私が調べた近代化されていない箇所数、足を運んだり、電話で問い合わせをしたりというところですね、そういうところは13カ所あって、200人以上いるかなと思ったんですけど、それ以上いるということがここでわかりました。ここはですね、谷ノ内の給水施設について、現地へ行って見てこようと思って行ってみたら、何人かが案内をしてくれたので、そこの写真を見ながら一緒に考えていただきたいと思います。谷ノ内には水源地というものが5カ所、6カ所ですか、この谷屋敷を片岡と言えば5カ所ですけど、谷ノ内の方が谷屋敷の水道管理も手伝っているということなので6カ所あるんです。このうち、番号を振っておりますけど、この1番、左のほうの西の部落ですね。西の地区は県の地すべり対策工事で出た地下水を3カ所から集めてきて、このタンクに入れてろ過して10世帯以上で使用しているということです。このタンクの掃除は、今掃除したばっかして、済んだばっか

しやということなんですけど、実は今までは、この中にある砂を外に出して、何か木綿のような網の袋でスコップ2杯ずつ揺すって洗ったものの中へまた戻してやりよったけど、そんなことがもうできる人がいなくなったので、最近はこの新兵器をその集落で共同で購入してですね、これ水中ポンプなんですけど、この水中ポンプをこのタンクの中に入れて、電気で水を回すようにして、このホースの先を砂の中へ突っ込んで、砂のほこりが浮いてきたところで取って掃除をしていると。大分楽になったという話なんです。谷ノ内ではここが一番進んでいる施設でした。これは2番目のところ、中ほどの集落なんですけど、ここの集落は四、五軒あると思うんですけど、そこの水を使ってるのは。そこは家から急斜面を約400メートル歩いて行くところなんですけど、道はないです。一応、人は通れるように木は切っていますが、それをずっと登っていったらですね、こういうふうに淵にホースをそのまま、先に網をくくりつけて放り込んであると。雨が降って、増水するたびにこれが跳ね上がって途切れる。そこにまた水をつなぎにいかないかという作業を繰り返しているそうです。そこで、共同でやっているかと思えば、この付近でその利用者がまちまちに、個々にですね、その水源を確保して、同じような仕組みでやっている。ろ過タンクはないのでそのまま飲んでみると、こういう話でした。みんなそれぞれ、人によってはやり方が違います。ここはですね、この淵から取ってるんですけど、こういうふうに、前に、コンクリートのかわりにビニールで、石を積んで、その前にビニールを敷いて、水がこぼれんように淵にして取っているんですけど、ここはよく跳ね上がるそうです、水口が。ほんで、水がしょっちゅう止まるということでございます。こういう黄色い線のように下へやっていますけど。そのほかにもありましてですね、こういうふうな現状であるというのは現場へ行かんとわからんということが非常に実感をいたしました。このような状況は改善すべきじゃないかと思いますが、今、岡田課長が言われた飲料水供給施設については、県の中山間対策の補助事業がありますけど、これは何件以上とか条件があって、これにははまらんというか、それが使えんところもありますので、何らかの支援が必要ではないかと思いますが、町長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。今回の質問は、小規模集落のいろいろ課題がありますが、9月の定例会のときにはですね、集落維持についての御質問をいただきました。水だけのことではなくてですね、ほかにもありますけど、今回、水の話でありますので、今、それぞれの谷ノ内の現状を写真で見せていただきましたけども、個々にどう対応するかということで対応していきたいと思います。ただ、全体的に数が多いございますので、ハード的に整備する必要がある箇所、それからマンパワーさえあれば何とかなる箇所等あると思います。それと、

基本的に集落で管理していただいておりますということで、明らかにもうその集落では維持していくことがかなわないというところもあろうかと思っております。そういったところを解決していくために、水のことだけではありませんけども、9月の武智議員からの質問を受けましてですね、お話ししたと思うんですけども、中山間地域集落維持検討チームというのを立ち上げております。今年になって1月にですね、設置要綱も制定してですね、各部署から補佐、係長級を中心にしてですね、チームをつくっております。その中で、それぞれの地域の課題、あるいは町全体の課題、山間部の課題ということで問題点を抽出してですね、解決をしていきたいというふうに考えております。これ、あくまでも1カ所1カ所対応していくのではなかなか不十分だと思いますので、先のことも見越してですね、どう対応していくかということ具体的に出すチームとしてですね、これをもとにやっていきたいと思っております。最初も申しましたが、全体的なことはこのチームでということでもありますけども、個々、今非常に困っておる状況のところにつきましては早期に対応する必要があると思っておりますので、その辺はまた担当課ともですね、十分協議をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）町長も言われたとおりですね、地域というか、地域によっては課題が違いますね。谷ノ内の場合はそのまま、昔ながらの淵から道もなかったと。こういうところはなかなかやることが多いかなと。それから、草だけ刈ってもろうたらえいとかね、砂の入れ替えがするよばんような構造にしてもらったりとか、いろいろ場所によって違いますが、やっぱり支援策というのは、要望があったところだけをするんじやのうて、いつでも要望してきたら対応できるような仕組みづくりというのが、やっぱり行政には大事かなというふうに思います。もうこれで最後にさせていただきたいと思うんですけど、これね、仁淀川町の事例なんですけど、仁淀川町には生活環境の維持改善という目的で補助金制度はつくっております。平成18年からやっているそうですが、水道に関しては業者さんの見積額の8割を集落などに補助するという制度であります。限度額は500万円というふうになってはいますが、それこそ場所によってはもっと小さなお金で済むところもあるだろうし、何ぼこんな制度があってもようせんという集落もあるだろうし、それから、地域によってはなかなかまとまりにくいという、おらがおれがというか、そういうのもあると思っておりますので、こういう制度をつくったからといって一斉にがばっと来るというようなことはなかなかないだろうというふうに思いますので、ぜひ、例えば私、ちょっと思ったんですけど、越知町には集落整備事業やったかね、集会所を直したりとか、非常に便利な制度もありますので、ああいう制度の中にこういうものを加えるとか、保健福祉課にあるような生活改善の中に項目として入れるとか、いろいろ

なことが考えられるだろうと思いますので、ぜひ、先ほどのチームの中で御検討いただきたいと思いますが、その検討に当たってはぜひですね、やっぱり現場に行けば答えが現場にあるということがありますので、ぜひ皆さんでそれぞれの課題を、仮説を立てたら、いろんなところの現場に足を運んで、いろんな方からお話を聞いて、普通は区長さんということになろうと思いますが、区長さんではない人からもやっぱり聞いて、見てくるということが大事かと思いますので、まずそこを徹底してやれば、非常に解決策も見出しやすいのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。今回はこれで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、4番、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより3時5分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは休憩します。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 3時05分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。続いて、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。まず1番に、モバイルハウスということで通告をいたしております。日ノ瀬と宮の前のキャンプ場に設置する宿泊用モバイルハウスはですね、まだ1年も経過をしておりませんが、外壁周りを新たに張り替え工事を行ったようですが、理由と補修内容と、どこの会社が行ったかをまずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。モバイルハウスにつきましては、日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドに設置しているものが10棟と、宮の前のスノーピークかわの駅おちへ設置予定で、現在は町民会館の敷地に仮置きしているものが7棟の合計17棟ございます。このうちの15棟について、昨年秋ごろから外壁の変色が目立つようになり、販売元のスノーピークへ確認しましたところ、外壁材の防腐処理が適切に行われていなかったこと等が原因との調査結果を受けました。原因としては、やはり外壁材の防腐処理が適切に行われておらず、雨風によって変色が起きてしまったのが原因となっております。これの補修については、製造元のカンバーランドという会社が外壁

の補修を全部いたしております。その後ですね、町からの補修費の負担はなしで、スノーピークが全額費用負担して、本年1月から3月にかけて補修を行っております。（「それは次の質問で」の声あり）そうですか、失礼しました。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）防腐処理が甘かったというか、よくなかったというふうな答弁でございましたけれども、最初にですね、このモバイルハウスを入れるときにですね、その品物は風雨にさらされると、外に置くものであるが大丈夫かというような意見も当然出ておりましたがですね、その辺を問題がないような答弁があつたときはあつたと思えますけれども、非常に、1年もたたないうちに補修せないけなかつたということはですね、これは最初ですね、見方、それからメーカー側ですね、見解が非常に甘かつたと言わざるを得ないというふうに思います。次がありますので、その件はですね、15棟を修理をしたということで、そしたら、あとのですね、2棟についてはですね、その防腐処理はですね、完璧で、しばらく補修をする必要がないのかどうか、それはどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。残り2棟については完璧でありますので、修理の必要はありません。今回補修したのと同じような形になっております。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）大変残念です。2棟だけがオッケーですね、15棟が修理をせないかんかつた。15棟がオッケーですけども2棟がですね、修理をしたというような、そういうふうなことであればですね、またそれはそのときの工程によつてのということも考えられますけれども、2棟だけがオッケーだということですので、私もまたこの2棟につきましては確認をしたいと思いますが、次に行きます。課長はちょっと答弁を先に言われておりましたけれども、もう一度質問をいたしますが、補修をした材料代と人件費はどこがするかを質問をいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。補修した材料代と人件費ですが、今回の分は全てスノーピークのほうが負担をしており、町からの負担はなしとなっております。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）今回はスノーピークが全部、材料代、人件費をみておるといことですがけれども、心配なのは、言いましたように、まだ1年もたたないうちになったということはですね、今後また補修をしなければならんような状態も考えられますが、そういうときはですね、またスノーピークがですね、そういうような費用はみていただけるような話をしておるのでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。今回、メーカーからですね、防腐剤の補修の周期ですが、3年から5年に1回は塗装することを推奨されております。今回は1年でこのようなことになりましたので、スノーピークが全額負担となりましたが、メーカーからの推奨されている3年から5年に1回の補修のときは、スノーピークが全額みるということはないと思っております。ただ、今後は維持管理としてなりますので、また町のほうで負担も幾らかはあると思っております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）ゆくゆくはですね、町もですね、補修等の経費は見なければならぬことになってくるというような答弁だとお聞きいたしましたけれども、今回ですね、それで15棟でございますけれども、どれぐらいの材料代とどれぐらいの人件費が必要であったのか、その辺の金額は聞いておられますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）御答弁申し上げます。今回の修繕についてはですね、合板材を剥がし、開閉パネルの交換等があるため、1台当たり50万から60万円程度の補修費用となっております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）それでは、3年か5年ぐらいしたらですね、また1台によっては50万、60万のですね、補修費、修理代が発生するということをお聞かせいただけますか、考えておかなければならぬということでしょうか。もう一度確認します。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）御答弁申し上げます。次回からの補修につきましては、モバイルハウス1台につき1回10万円程度の補修費がかかると思定しております。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）これはですね、10万ぐらい見ておかなければならないということですが、これはここをですね、このモバイルハウスを使ってですね、収入が入ってくるのはスノーピークですよね。宿泊代ということですので、スノーピークに入ってくる。越知町には入らないけれども、指定管理料も出しておりますし、それプラスですね、大変また、もし17棟やると10万でも170万円という大きなお金がですね、必要になってくるという、そういうふうなことも考えておかなければならないということですね、大変これは先々ですね、大きなお金がまた維持管理に要ってくるということもあります、また、今はですね、その状態ですが、これはですね、また、ぜひスノーピークとですね、そういうところを踏まえてですね、話をしていかなければならないと思いますが、町長、どうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員の御答弁申し上げます。1つ確認をしてもよろうちよきたいことがですね、今回の施設、越知町が設置をしてですね、越知町の施設であります。それを直営するのではなくて、指定管理者制度でスノーピークという会社に委託をするということになります。あくまでも町の財産ということになります。それと、指定管理料、今、頭の中に何年後にどれぐらいになるか、何年でゼロになるかというのは今ありませんが、必要であれば、また担当課長から説明をしますが、最初に要る指定管理料、それから、収益が上がっていきますので、指定管理料というものはこれから変わっていきます。そういう仕組みにおいてやっているのが指定管理料でありますので、ずっと永遠に指定管理料を払い続けて、さらにスノーピークが使うものに対してお金を出すという仕組み自体がそうではないんですよ。そこを御理解いただきたいと思えます。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）また、その辺は私も勉強してみますけれども、簡単にですね、私どもが考えるには、あそこのモバイルハウスを使って、その宿泊代はスノーピークにお金が入ってくるけれども、それを町がですね、お金を出すような状態になるんじゃないかというふうに、簡単にそういうふうに思っておりますので、またその辺はですね、勉強しながらですね、詰めていかないとですね、これはいかないと思えます。それと、これはですね、私もその張っておるのを、一度現場も見に行きました。見てみると、プロではないのでわかりませんが、最初とですね、同じ材質、色もですね、それから感じも同じ材質のものを張ってたように見えましたけれども、やはりそしたらそれは、もう一度確認しますけ

れど、最初に張っておった材質処理とは全然違うものを張っておるということですね。もう一度確認します。（「議長、小休をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時19分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。今回ですね、補修した分では、もともと張っていた分の合板より上質な材質の同じ合板を張っております。また、今、表にある合板の裏側に防腐剤を以前塗ってなかったんですが、今回防腐剤も裏側に塗り、それから目地のところにコーキングもして、中側に水が入らないような対応もしております。材質としては、一番初めに言いました、上質な材質の同じ合板に変えております。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）昨日もですね、日ノ瀬のほうに行きました。そのときも見てみましたが、その隙間にコーキングをしておると言いましたが、それは板と板のですね、表面までではなくですね、ちょっと浅いというか、ちょっと継ぎ目のところが出ちゅうんですよね、まだコーキングをしてない面があると。これは、ここからまた水が入っていくのではないかというふうに心配をいたしました。プロがですね、対処していますので、その辺の考えた上での処置だと思いますけれども、今後ともですね、また雨が今年も特によく降りますので、ときどきそういうところもですね、確認をしながら管理をしていっていただきたいし、私どもも気をつけて見ていきたいと思っております。これで1番のモバイルハウスの質問は終わります。

続きまして、宮の前センターハウスについて通告をいたしております。1番ですけれども、販売品の町内外の申込者数と品物はこのように通告をしております。このセンターハウスにおける物販については、産業課、企画課、スノーピーク、県地域本部と県産業振興アドバイザー

で取り扱いの商品の選定や販売方法について協議するとのことでありましたけれども、町内外の申込数と品物は決まったのか、お聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。スノーピークかわの駅おちで販売する品物については、昨年11月の町広報紙等で、町内の個人、事業者向けに公募を行った結果、25件の申し込みがあり、季節にもよりますが、13種類、73品の販売を予定しております。加えて、町とスノーピーク、県産業振興アドバイザーで商品を選定し、14件の町外事業者と商談中であり、13種類、172品の販売を予定しております。なお、このほかに自主事業として、スノーピークが行うスノーピーク製品の販売も行います。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）町内が25、それから町外が14というふうにお聞きをいたしましたけれども、その物販の販売のですね、品物等についてはどういうふうな品物を考えておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。町内事業者ですが、これは申込書を出していただきまして、申込書に主な特産品というか、販売物を書いていただいている分になります。それについて、まず野菜は常時の販売はないんですが、季節によって野菜を販売する、いろいろキュウリとか春キャベツ、それからニンジンとかも出ております。また、同じように果物に関しても、ブタンとかナシとか、そういうものも出ております。また、それ以外では芋けんぴとか、それから豆腐、油揚げのような加工食品、それからパンとかお米、それと調味料、それからお惣菜と肉、野菜、それからドリンク、デザート等が現在出ております。町外の物販につきましては、こちらでもちょっと選定しており、まずお酒、日本酒等有名な銘柄、特に流域を中心にしたもの。あと、大きいメーカー、高知特販さんとか大熊さんとか、そういう卸の会社等も県内のある程度鉄板的な特産品を出すようにも考えております。また、ほかの業者として高知アイスさんとか、吉永鯉節店さんとか、島崎商事株式会社さんとか、そういうところも現在商談中となっております。以上です。（「議長、ちょっと小休を」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午後 3時26分

再 開 午後 3時26分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員に答弁申し上げます。抜かっておりましたことが1つありまして、野菜につきましても、おち駅とのバッティング等も考えておりまして、宮の前のセンターハウスのほうで取り扱う野菜につきましても、旬なものをその旬のときに限定して販売するようにしております、常時野菜を置くことは、現在は考えておりません。

議 長（寺 村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）それを言っていたかないとよね、ちょっとびっくりいたしました。やはり野菜を置くということはですね、越知駅に置いているものとですね、バッティングすると。両方がですね、相乗効果で売ればいいんですけども、やっぱりセンターハウスのほうが車もよけ入るし、お客さんも来るというようなことで、これでおち駅の売上が減るといことがあればですね、これはマイナスということになりますので、絶対その辺はですね、話し合いもしながら、品物を選択をしていただきたいというふうに思っております。これはまだ、多少は入れかわる面も、検討している面もあると思いますけれども、また実際に決まったらですね、またぜひ文書でですね、ここがこういうふうなものを物販で出すというようなところを、ぜひまた議員のほうにも知らせていただきたいと思います。

2番に移りますけれども、それではですね、その物販のですね、手数料はどれ位を予定しておるのか。それからですね、管理代行料というのがございまして、以前にもらった資料では固定費を3年間とし、公益的事業の売上が予定額を上回った場合の余剰金は町と指定管理者で分配し、予定額を下回り損失が生じた場合は、町は負担をしないというふうなことをうたった資料をもらっております。そこでですね、この中にもありますけれども、売上の試算をしているのか。また、指定管理者とのですね、協定書は交わしているのかをお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。まず、手数料についてですが、販売商品については委託販売契約、買取販売契約の2種類があり、販売手数料は16%から20%の予定です。なお、町内の事業者につきましては、おち駅の販売手数料も考慮して、同じ16%と定めており、

町外の事業者をちょっと現在検討中ですので、16%から20%の間で現在検討している最中です。管理代行料、スノーピークとの指定管理の中の話ですが、岡林議員が言われましたとおり、余剰金について黒字が出た場合は、その黒字額の3割を上限として町に還元するようにしております。赤字が出た場合は、町からの補填はなしというのは、以前と変わりありません。試算についてですが、来年度の指定管理の協定の中での上の試算については、宮の前センターハウスの物販のみですね、31年度は3,133万600円を見込んでおります。それも協定書のほうに黒字額の3割の上限のこともうたっておりますので、これは間違いがありません。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）試算では3,133万というふうに言われましたかね。前にいただいた、この公益的事業の会計のですね、これは基本計画なんですけれども、日ノ瀬のほうも入ってはおるとは思いますが、売り上げの試算が8,272万6,000円というような数字が書いておりますが、ここでセンターハウスのほうが当然、売り上げがふえるわけなんですけれども、ここは3,100でしたら、かなり公益的事業会計がですね、売り上げが減るのではないかと思いますけれども、どういうふうに考えられておりますか。（「議長、ちょっと小休してもらっていいですか」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。岡林議員の言われた8,272万6,000円の売り上げですが、29年6月議会の全員協議会で出させていただいた資料ですが、その後ですね、実際、指定管理が決まりまして、全部最終的になったのが5,844万1,000円になっております。これはですね、あくまで公益事業、指定管理事業と宿泊も含めた額がこの額となっており、先ほど私が答弁させていただいた額は、宮の前の物販のみの額となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）またそれはですね、私も注視をしていきたいと思います。また町長にお伺いいたしますが、3月8日のですね、議会開会日に、町長の行政報告で、日ノ瀬スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドは、2月までに計8,958人の利用があったとの報告がございました。けれども、住民がですね、やはり人数よりも、ここによってですね、越知の町がどれだけの雇用があったか、どれだけの経済効果があったかというのが、住民の一番の心配するところでもあります。町にどれだけの経済効果があったのか、人数は示されましたけれども、金額が示されませんでしたけれども。まだセンターハウスもできておりませんが、来町者がですね、ますます増え、利用者増えてきます。利用者数も大切ですが、先ほど言いましたように、住民は町内にどれだけの雇用とお金が落ちたかが重要と思っておりますが、町長について、その辺のお考えをどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えいたします。議員のおっしゃるとおりであります。やはり交流人口の拡大、なぜ拡大ということをするのかといいますと、人が来ることによる経済効果、これが一番大きいと思います。当然、雇用という部分もありますけども、経済効果を一番望むところでもあります。企画課長のほうからも答弁させていただきましたけども、商工会さんであるとか、それから今のセンターハウスでの商品を出していただける町内の個人、あるいは事業所が出していただけるようになっておりますので、現時点の数字であります。オープンしたときにですね、多くの方が様子を見られると思います。そういったことで今後も呼びかけをしてですね、出品数を増やしていければと思います。通年通じてですね、やはり商品数が確保できるということが、非常に大きな課題だと思っておりますので、そのように詰めたと思っております。それともう一つ、商店街の人の流れということもありましたけども、その点も、中心市街地活性化計画というのをつくってございまして、その中で、行政、商工会、あるいは個人事業主とですね、話し合いをして、どのようにしたら商店街を再び活性化することができるのかということで進めておりますので、その1歩がですね、今日もお話ししましたけども、このような、本来お手元に配っちゃよきよという話をしましたけども、まだ、お手元に配られてないと思いますが、こういった商工会がですね、マップ図をつくってですね、それぞれの店主の顔もイラストで出したりとかですね、こういったことも新たな試みとしてですね、起こってきております。ある意味こういう連携が、今まで模索もしてきましたけども、やっと形になりつつあるなというふうに感じておりますので、着実にですね、経済効果が進む施策を打っていきたく思いますので、せ

ひまた、議員のほうからもいろいろと御意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）町長もそういうことを踏まえてやっておられるということがよくわかりました。やっぱりですね、たくさんの方がおいでいただきます。やはり商工会とも連携してやるときに、おいでた方ですね、やはりニーズを的確に把握してですね、それに対する内容のですね、おもてなし、それから場所、品物等もですね、商店街、それから商工会の方もみんなともですね、話し合いながら、体制をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、3番に移ります。今度は農業のことをございますけれども、農業を支える仕組みづくりと産地の強化ということで通告をいたしております。午前中、箭野久美議員からもですね、農業問題の質問がありましたが、私も農業は町の基幹産業だと思っております。その中で、今回はサンショウに絞って質問をいたします。本町のサンショウ生産は農業振興に大変重要であるということは、町長も副町長も思っておられると思います。今、山椒組合は32名の組合員が8,000本を10ヘクタールで生産をし、収穫には4,500人の雇用があり、ヒューマンライフは261人の契約者が生産をしておると聞きました。契約者の方、生産をしている方に聞くと、今後、生産者と収穫を手伝ってくれる方が高齢化し、いなくなるとか。木もですね、15年以上たち枯れ始めた木もありますけれども、新しく植えることはもうできない、予定はない等の話を聞きます。そうなれば、農業のこれからの振興について、このサンショウのですね、面積を拡大するというのもうたっておりますけれども、減少するのではないかと、そして町の農業に大きなダメージになるのではないかというふうに思います。現状の問題と今後の対応をどのように考えておられるかをまずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。まず、サンショウの現状から説明させていただきます。平成29年度、越知町でヒューマンライフ土佐に出荷している方の栽培面積は、合計約47ヘクタール、山椒組合では約10ヘクタールとなっております。今後ですが、ヒューマンライフ土佐では、契約先からの出荷量が決められており、大きな増減はないと考えられております。山椒組合においても、今の面積を維持していきたいと言われておりました。また、栽培から年数がたち木の老朽化も進んでおります。一部ヒューマンライフ土佐などでは、植えかえ等の活動も行っていると話を聞いております。以上でございます。（「すみません」の声あり）

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。申しわけありません。ちょっと後継者のやつが抜かっておりましたので、後継者について説明させていただきます。生産者の高齢化、後継者問題は両組織とも深刻となっております。後継者を増やすために、関連組織と話し合いをしまして、地域おこし協力隊事業を活用しております。平成29年度は薬草栽培として1名を採用し、ヒューマンライフ土佐にて活動してもらっております。越知町山椒組合には、サンショウ栽培のミッションの協力隊を予定しており、現在募集をしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）先ほどですね、質問で言いましたけれども、山椒組合はですね、収穫には4,500人もの雇用があったと、これだけの人ですね、今、山椒組合は生産をして、収穫をして、出荷をしてお金にかえておるということで、協力隊のですね、それは確かに方もですね、いろいろとアドバイスもいいですけども、とにかく人手が要るんですよ。それが高齢化等によってですね、少なくなってきておるとい、それを現場では非常に心配しておるといのが現状ですので、山椒組合の方に聞きますとですね、生産もう私はようやらなくなったということで生産をしてくれる方とか、収穫のときに助けていただける方をですね、仁淀川町、佐川町、日高村で声もかけて探してみたと。けれどもなかなか見つからないのが現状ということでございます。ですから、その協力隊もそうですけれども、やはりそういうふうなですね、ことも踏まえたですね、取り組み、環境づくりをしていかないかと思いますが、その辺は課長、どうですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。収穫時の人手不足への対応でございますが、越知町山椒組合では、収穫作業の人を個人で集めております。ですが、なかなか人が集まらない、高齢化などもございますので、今年から組合での募集も行うということになりました。今は町のホームページにある求人情報への記載のみでございますが、職安や募集チラシなどで募集をしていく予定となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）ぜひ、真剣にですね、取り組んでいただきたいと思います。

2番に移りますけれども、これは県とのですね、かわりも話し合いをしておるといことでございますが、地域アクションプランとして産

業課は県と定期的な話し合いも持たれておるということを聞いておりますが、問題点や協力体制など、具体的にどのような話をしておられるかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。まず、県の出向機関となります、中央西農業振興センター高吾農業改良普及所とは月に1度話し合いを行っております。この会は、中央西農業振興センター高吾農業改良普及所、薬草の普及指導員のほか、JAにも出席してもらっており、農業関係の連絡会となっております。連絡会では、情報交換・共有、今後の動向についてや、新規就農者、新規親元就農者への巡回指導、相談体制についても話し合っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）月に1回会合を持たれておるということで、その都度ですね、問題点も話されておると思いますが、県のほうもですね、ぜひこの中山間の農業振興につきましてもはですね、力を入れてくれておると思いますが、いろいろな補助事業、それから体制も、県のほうにもですね、ぜひ状況等も踏まえた体制づくりをこれからとっていただきたいと、これはお願いをしておきます。

それでは最後にですね、これは非常に詳しいと思いますので、副町長に質問をさせていただきます。山椒組合はですね、昨年度の売上げが約2億2,000万あったようでございます。ヒューマンライフもこれは金額はわかりませんが、数億円の売上げがあったのではないかと思います。そのことは町農業の大変大きな収入源になっております。しかし、サンショウの生産が減少すれば、元気な高齢者の仕事と収入がなくなります。それはですね、介護者の増加、そして国保医療費の高額化にもなると考えられます。そしてそれは、町財政の負担が大変になるということでもあります。生産、収穫の人手確保に農業公社をつくることで、町の農業と元気な高齢者の仕事をつくることが大変重要であると私は思いますが、取り組む考えはないかを副町長にお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）岡林議員に御答弁を申し上げます。今、お話がありましたとおり、サンショウはですね、大きな雇用と経済効果を生んでおりますし、先ほど来、議員からも話がありましたように、収穫時の人手不足というのは非常に大きな問題になっておると認識しております。状況もですね、年々深刻さを増してきている。私もその話を聞く機会がですね、年々多くなってきておまして、早急に何らかの対策を打つ必要性

があるということは、強く認識をしております。今、農業公社をつくるお考えはということで御質問をいただきました。これはですね、岡林議員がですね、一つの選択肢として、農業公社という御提案をいただいたというふうに感じておりますけども、この人手不足の問題のですね、一番の根幹というところはですね、その公社云々という手法の是非ではなくて、東京に人口が一極集中してですね、地方全体にもう働き手が不足していると、その現状そこにあると私は思っています。この根幹の部分为解决していく策をですね、生み出せない限りは、この問題は根本的に解決することはできないと思っています。で、この問題のですね、解決に向けまして、今、きっかけというかですね、足がかりというか、わずかな期待を私が抱いていることがあります。実はですね、人口急減地域対策議員連盟というのがあります、国会議員のですよ、会長は皆さん御存じの細田博之代議士ですけども、議員立法としてですね、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案というのをですね、先だつての臨時国会のほうに提出されておりました、継続審議としてですね、今通常国会での審議成立を目指しているとの情報をいただいております。ちょっとざっくりですね、まだ法律案ですのであれですけども、ちょっと概要的なものを御説明するとですね、立法趣旨というのがうたわれています、法のですね。今の問題点として幾つか上げられておりますけども、少し時間いただいております、人口急減地域は特に山間部に多く、高知県、島根県、秋田県、山形県、青森県、南九州を初め、全国に及んでいるという文言があつてですね、高知県は一番先にうたわれております。政府による地方創生政策はそれなりに成果を上げてはいるものの、特区制度であるとか、規制緩和、また新型交付金制度、こういう制度はですね、いわば地方の優等生対策であるよと。本当に困っているところに届いてないというようなことですね。地域人口の高齢化、若い担い手の不足等、少子化に悩む地域を抜本的に救う政策となっていないというふうに書かれています。他方ですね、都会で働く若者の中には、できれば地方で豊かな人生を送りたいと希望する者が増加していると。大都会では短期的な雇用による不安定、低所得、低年金など、人生の展望が開けない人々が増加しており、外国人労働者との競合が今後増加することも予想されるというようなことがあつてですね、本案の概要として、事業協同組合制度というのがあります。これは、わかりやすく言えば農協なんかがありますけども、これを活用してですね、ちょっと人材不足の産業ですね、地方の産業に人材を供給しようという仕組みをつくろうということでもあります。これを特定地域づくり事業協同組合というふうに名づけようとしておるようでございますけれども、設立については知事認可であるということで、組合の設立についてはですね、既存の組織である、例えば農協であるとか、森林組合でありますとか、こちらであることといえば漁協、郵便業、製造業、サービス業、商業、農業、小売業、介護サービス業も含めてですね、それらがわずかな会費で組合員となつて、必要な人材を必要ときに提供してもらうと

いう、人材供給システムを制度的にですね、法律化をしてつくっていかうという動きであります。財政支援のイメージということでもありますけれども、事業規模としてはですね、約139億というのを見込んでおるようであります。全国で想定される組合数、これ400組合。私もちょっと質疑の中で確認をしましたが、本来ですね、町外から人材を集めると、それを必要なところに供給するという仕組みですので、できればですね、受け皿として大きいほうが人を集めやすいということで、例えばこのエリアであればこの仁淀川流域とかですね、そういうところで事業協同組合の設立はできないかという質問をしましたが、それはNGだということで、最高1町単位やということ聞いてます。1町村単位で設立せないかんといいるところでありますけれども、全国で400組合程度を想定しているということで、まず、この139億のうちですね、3分の2の部分については、通常それぞれの業種がですね、給料というか、賃金というか、対価として払っている部分がありますよね。例えばサンショウであれば1日何ぼとかというのがあります。そういった対価、収入の部分ですね、全体の3分の2として本来受け取る部分になってですね、それは事業者との間で給料としてもらってくださいねと。残り3分の1の部分について、ここを公費の支援の対象経費としましょうという仕組みです。その3分の1のうち、国が4分の3を財政支援しますと、残りは町が持ち出すという形になろうかと思っております。さらに全体の3分の1が補助対象経費であって、そのうちの4分の3を国が支援する。その4分の3の部分の2分の1は国庫補助金、4分の1は交付税措置がありますよというようなスキームのようです、どうやら。これがですね、一つ何がきっかけになり得るかということですね、人材供給、人材派遣ということは、なかなかこういう地方ではですね、制度的に成り立たない部分、それは何かというと、都市部とのですね、賃金格差なんか当然あります。そういった部分、こちらで稼いでいる部分だけでは当然足りないんで、その足りないはなをですね、財政支援しましょうという仕組みです。それで、人材派遣といいますか、人材供給の仕組みを協同組合でやれると。そういったことの仕組みを考えているということでもあります。この法律の肝となる部分はですね、地方の働き手不足の問題というのは、もはや自助努力では解決できないと、法律として国が人材提供の仕組みを制度設計をして取り組まないと手遅れになると、そういうことを国会議員の皆さんが真剣に認識をして、取り組んでいただいているところが肝だと思っています。1月中旬に開催されました高知県の副町村長会においてもですね、県の中山間振興交通部副部長からこの法案についての説明をいただきまして、法案が成立すれば、越知町としても制度の活用を検討してみたいということについて、私も意思表示をさせていただいてます。実現についてのハードルというのはですね、まずは、特定地域づくり協同組合の設立。先ほども申しましたように広域的なものだめですので、これをこの町で設立をしなければいけないというところ。これは関係機関との調整が非常に必要だと思って

ますけども、それと、新たに募集する地域づくり人材の確保ですね。それから、ある時期はですね、サンショウ、あるいはショウガとかいうことで、短期に集中的に忙しいですけども、そのほかの農閑期の仕事の確保ですね。その部分について1次、2次産業、3次産業、全てについて人材供給ができる仕組みでありますので、そういったところについて、どういうふうに仕事の確保をしていくのかということところが課題ではあるかと思っています。まだ案の段階でありますので、今後どうなっていくのか不透明な状況でありますけども、今後の国会での審議状況を見守りつつですね、どのような支援、施策が最も適切で効果があるか、その後者のことも含めまして、いろいろと実効性のある、また確実にですね、地域の課題に対応できる仕組みづくりに向けてですね、研究を続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）国もですね、現状を踏まえて、何とかせねばいかんというふうに取り組んでおられるということでございましたけれども、なかなか国の施策では、ここまで越知町まで来るにはまだまだハードルがあろうかと思えますし、それをそのまま越知町が受け入れができるかという、またそれも問題があると。しかし、現実にはですね、最初から言っておりますように、とにかく人手がいない、高齢化と人手がいないという現場の大きな差し迫った問題がありますので、その太い国の施策に対するですね、取り組みもぜひ考えていってほしいと思っておりますけれども、ぜひ、ヒューマンとか山椒組合がですね、今抱えておりますそういうような問題にですね、町としてどういうことができるかということも、ぜひ会う機会が年に何回かはあると思っておりますので、その席でですね、話し合いを持たれて、越知の農業の、サンショウのほかのこともありますけれども、そういうふうな農業はいつまでも何とかみんなが活発に働き、生産ができるような体制を、何かないかというような形で話し合いをしていただきながら、問題点を解決し、越知の農業を発展させていくようにですね、よろしく願いをしておきます。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会とし、あす13日は午前9時から開会します。それでは散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時02分